

Ⅱ 第5次千葉県男女共同参画計画に係る事業の実績

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり】 基本的な課題1 労働の場における男女共同参画の促進 施策の方向① ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進						
施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及促進						
1	○	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰 【男女共同参画課】	・労働の場における男女共同参画の促進を図るため、男女が共同して参画することのできる職場づくりに積極的に取り組んでいる県内の事業所を表彰し、広く紹介します。	・女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を表彰するために、広く募集を行いました。その結果、令和5年度は3事業所を知事賞、3事業所を奨励賞として表彰し、指標「男女共同参画推進事業所表彰件数」は57件となりました。 ・受賞事業所の取組について、冊子・動画の形にまとめ県内企業等に周知するほか、県のホームページ等での公表により周知しました。	3,704	3,704
2	○	ちばの「新しい働き方」推進事業（旧「働き方改革」推進事業） 【雇用労働課】	・働き方改革の推進やテレワークの導入に取り組む中小企業を支援するため、希望する企業等に各分野の専門家を派遣します。併せて、企業向けセミナーの開催等により、多様で柔軟な働き方の普及を図ります。	・多様で柔軟な働き方を推進するため、働き方改革の推進やテレワークの導入に取り組む県内中小企業にアドバイザーを派遣するとともに、経営者の意識改革を促すセミナーや講演会を開催しました。 働きやすい環境づくりアドバイザーの派遣 働き方改革推進支援:20社(延べ89回) テレワーク導入支援:17社(延べ75回) 企業向けセミナー等の開催:9回	46,733	40,734
3	○	働き方改革に取り組む企業の登録制度 【雇用労働課】	・仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を登録し、社名や取組内容を県ホームページ等で広く紹介することにより、県内企業の取組を促進します。	・仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業等を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業として登録し、社名や取組内容を県ホームページで公表しました。 新規登録企業数:30社 令和5年度末現在:1,000社登録	事業No.2の 予算額に含む	事業No.2の 決算額に含む
施策2 育児休業・介護休業制度の普及・定着						
4	○	千葉県男女共同参画推進連携会議等による周知広報 【男女共同参画課】	・県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行います。 ・本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく協議会として設置された女性活躍推進特別部会で、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等について協議を行います。	・全体会の他、産業、地域、教育部会を各1回、また、女性活躍推進部会を全体会、産業部会と共催で2回開催し、アンケートでは評価の高い結果を得ることができました。 ・アンケート提出者の殆どが「役に立つ」または「非常に役に立つ」と回答し、意識の改革ができています。	1,814	602
5	○	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰(再掲) 【男女共同参画課】	・労働の場における男女共同参画の促進を図るため、男女が共同して参画することのできる職場づくりに積極的に取り組んでいる県内の事業所を表彰し、広く紹介します。	・女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を表彰するために、広く募集を行いました。その結果、令和5年度は3事業所を知事賞、3事業所を奨励賞として表彰し、指標「男女共同参画推進事業所表彰件数」は57件となりました。 ・受賞事業所の取組について、冊子・動画の形にまとめ県内企業等に周知するほか、県のホームページ等での公表により周知しました。	3,704	3,704
6	○	働き方改革に取り組む企業の登録制度(再掲) 【雇用労働課】	・仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を登録し、社名や取組内容を県ホームページ等で広く紹介することにより、県内企業の取組を促進します。	・仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業等を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業として登録し、社名や取組内容を県ホームページで公表しました。 新規登録企業数:30社 令和5年度末現在:1,000社登録	事業No.2の 予算額に含む	事業No.2の 決算額に含む

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策3 県職場における仕事と家庭の両立が可能な職場環境の整備						
7	○	県職場における仕事と家庭の両立が可能な職場環境の整備 【人事課・デジタル推進課・(教)教育総務課・(教)教職員課・(警)警務課】	・職員がいきいきと意欲的に職務に取り組むことができ、また仕事と家庭の両立が可能となるよう、多様で柔軟な働き方の一つであるテレワークを推進します。 ・職員が子育てや介護をしながら活躍できる職場づくりを目指します。	＜人事課・(教)教育総務課・(教)教職員課＞ ・両立支援ハンドブックや各種研修等により、制度の周知及び啓発に努めるとともに、総労働時間の短縮のため、ノー残業デーの徹底や年次休暇の取得促進に取り組みました。 ・人事異動にあたっては、子育てや介護などの配慮を希望する職員について、本人の希望をできる限り尊重した配置に努めました。 ＜デジタル推進課＞ ・テレワークについては、ペーパーレス化やWeb会議の推進により、業務効率向上を図るだけでなく、テレワークの必要性やメリットを周知するなど、実施しやすい環境整備に努めました。 ・これまで以上にテレワークを実施しやすい環境を整えるため、テレワークの実施場所については、自宅及び要看護者の自宅以外の場所でも実施できるようにし、コワーキングスペース等での実施やワーケーション(余暇とテレワークを組み合わせた働き方)も可能とすることにより、男女ともにテレワークをより実施しやすい環境を整えました。 ＜(警)警務課＞ ・男性の家庭参画推進が、女性の活躍推進、組織全体のワークライフバランスの推進につながることから、男性育児参画促進研修を開催し、外部有識者による男性の育児参画促進についての教養を実施しました。(Webによる研修) ・組織文化の形成に向けた各種教養のほか、業務の適正配分や人事配置の見直し等による効率的な業務運営を推進するため、管理職員を対象に「働き方改革」及び「両立支援制度」について、外部有識者による教養を実施しました。 ・子育てや介護に関する両立支援制度の利用の有無にかかわらず、子育てや介護に従事する職員に対し、面談等を通じ、希望する働き方について確認し、柔軟な人事管理に努めました。	297	295
施策の方向② 雇用の分野における男女共同参画の促進						
施策1 雇用の分野における女性の活躍推進						
8		千葉県男女共同参画推進連携会議女性活躍推進特別部会シンポジウムの開催 【男女共同参画課】	・本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく協議会として設置された女性活躍推進特別部会で、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等について協議を行っていきます。	・多様性尊重条例制定後の男女共同参画について、知事からメッセージを発信したほか、「違いを活かして強くなる～DE&I経営で企業の明日を切り拓く～」と題した講演を行い、アンケートでは評価の高い結果を得ることができました。 ・アンケート提出者の殆どが「役に立つ」または「非常に役に立つ」と回答し、意識の改革ができています。	事業No.4の 予算額に含む	事業No.4の 決算額に含む
9		女性リーダー養成講座(女性のための就労支援講座)の開催 【男女共同参画課】	・女性の活躍促進と男女共同参画による豊かな地域社会づくりを目指し、地域や仕事において自らの能力を十分に発揮し、男女共同参画の視点をもって活躍する女性人材を養成します。	・地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「女性が働くこと」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行いました。(就労1回・起業1回・就農1回の計3回) 【就労】「「はたらく」×てつがつく対話 永井玲衣さんと一緒に ～聞きあう 考えあう 自分をいたわる～」 参加人数23名 【起業】「女性のための起業支援講座」～カフェの先輩と話そう! カフェ・飲食店を開く第一歩を踏み出すきっかけづくり～」参加人数15名 【就農】「女性のための農業入門講座」 参加人数19名	390	365
施策2 男女共同参画を推進している企業の表彰						
10		男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰(再掲) 【男女共同参画課】	・労働の場における男女共同参画の促進を図るため、男女が共同して参画することのできる職場づくりに積極的に取り組んでいる県内の事業所を表彰し、広く紹介します。	・女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を表彰するために、広く募集を行いました。その結果、令和5年度は3事業所を知事賞、3事業所を奨励賞として表彰し、指標「男女共同参画推進事業所表彰件数」は57件となりました。 ・受賞事業所の取組について、冊子・動画の形にまとめ県内企業等に周知するほか、県のホームページ等での公表により周知しました。	3,704	3,704
施策3 労働相談の実施						
11		労働相談の実施 【雇用労働課】	・県内の労働者及び使用者を対象として、賃金や解雇、労働時間、労使紛争等の労働問題に関し、専門相談員による電話相談等を実施し、労使関係の安定や適切な労務管理の促進等を図ります。	・専門の相談員が労働問題に関する相談を受け付け、労働問題解決に向けた具体的なアドバイスを行いました。 一般労働相談:2,854件 特別労働相談:51件 (内訳)弁護士による特別労働相談:32件、働く人のメンタルヘルス特別労働相談:19件	11,775	11,444

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策4 ハラスメントの防止						
12		ホームページ・メールマガジン等によるハラスメント防止への普及啓発 【男女共同参画課】	・「ちばの男女共同参画情報マガジン(メールマガジン)」を毎月2回発行するとともに、市町村が開催するイベント等を千葉県ホームページに掲載し、ハラスメント防止への普及啓発を行います。	・市町村が開催するイベント等も配信し、多くのイベントやニュースを掲載することができました。 ・メールマガジンを見て、イベントやセミナーに参加したという方もいったり、普及啓発に一定の効果があつたと考えられます。 ・ハラスメントの防止について掲載し、啓発を図りました。	0	0
13		ハラスメント対策の周知 【雇用労働課】	・企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、ハラスメントに関する講座を実施し、ハラスメント防止のため事業主が講じるべき措置等についての周知啓発を図ります。	・「労働大学講座」において、ハラスメント対策のオンライン講座を開催しました。 オンデマンド配信:198回再生	360	360
14		県職場におけるパワーハラスメント・セクシュアルハラスメントの防止 【総務課・(警)警務課】	・職員がその能力を十分に発揮できるような良好な職場環境を確保するため、ハラスメントの防止に取り組めます。	【主な実施事項】 ＜総務課＞ ・新規採用職員研修のほか、新任の所属長や管理職を対象とした研修等を通じて、ハラスメント防止に係る職員の意識向上を図りました。 ・ハラスメントに関する相談窓口において相談対応を実施しました。 ・ハラスメントの防止に係る職員の意識向上や、防止対策を進めるうえでの参考とするため、職場におけるハラスメントに関するアンケートを実施しました。 ＜(警)警務課＞ ・各所属においてハラスメント防止対策員を指定し、「ハラスメント苦情相談」受理等を行いました。 ・各種会議、研修等、あらゆる機会を活用し、教養を実施しました。 ・警察学校入校中の学生に対し、ハラスメントに関する講義を行い、意識の向上を図りました。 ・各所属において女性職員意見交換会等を実施し、相談しやすい職場環境づくりに努めました。 ・12月を「ハラスメント撲滅月間」と設定し、職員の意識の向上に努めました。 【成果】 ・各種施策を継続して推進したことにより、ハラスメントに関する一定の意識浸透が図られました。 ・ハラスメント事案を認知した際の正しい対応について、一定の浸透が図られました。	1,178	1,094
15		公立学校等におけるパワーハラスメント・セクシュアルハラスメントの防止 【(教)教育総務課・(教)教職員課】	・職場におけるパワーハラスメントをはじめとする各種ハラスメントは、職員の人権を侵害し、勤務条件に不利益をもたらすとともに、職場環境を悪化させ、職務の円滑な遂行に大きな影響を及ぼしかねないものであることを踏まえ、これらに対する相談窓口を設置し、職員がその能力を十分に発揮できる職場環境づくりを目指します。	・パワーハラスメントをはじめとする各種ハラスメントに対する、ハラスメント相談窓口を継続設置しました。	445	445
施策の方向③ 誰もが健康で安心して働ける環境の整備						
施策1 母性保護を含めた労働安全衛生法の周知徹底						
16		労働安全衛生に係る意識高揚の促進 【雇用労働課】	・全国労働衛生週間に併せ、労働安全衛生法の周知・広報を行います。 ・千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力し、労働安全衛生に係る意識高揚を図ります。	・全国労働衛生週間に併せて、市町村及び県の関係機関に周知・広報を依頼するとともに、千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して啓発等を行うことにより、労働安全衛生に係る意識高揚を促進しました。	100	100
施策2 職場におけるメンタルヘルス等健康管理の推進						
17		働く人のメンタルヘルス特別相談の実施 【雇用労働課】	・労働者の不安やストレスなどの心の健康に関する相談に、メンタルヘルスの専門家が対応します。	・労働相談センターにおいて、臨床心理士による相談を月1回実施し、令和5年度は、労働者からのメンタルヘルスに関する19件の相談を受け付けました。	事業No.11の 予算に含む	事業No.11の決算 額に含む
18		県職場等におけるメンタルヘルスのためのストレスチェック制度や心の健康相談の実施 【総務ワークステーション・(企)総務企画課・(病)経営管理課・(警)厚生課・(教)福利課】	・県職員の心身両面の健康管理の更なる充実を目指し、ストレスチェック制度を実施するとともに、職員向けに専門家による心の健康相談を実施します。	・ストレスチェック制度について、職員個人に対しては、高ストレスと判定された職員のうち、医師面接の希望申出があつた場合は、医師面接を実施しました。各所属に対しては、集団分析結果を提供し、衛生委員会等を活用した、職場環境改善のための取り組みを支援しました。 ・職員、職員の家族、所属の上司が精神科医師、臨床心理士、保健師等の専門家に気軽に相談できるよう、県庁内に相談窓口を設置し、面接・電話による相談を実施しました。	23,194	22,766
19		県立学校等におけるストレスチェックの実施 【(教)保健体育課】	・労働安全衛生法の一部を改正する法律に従い、県立学校教職員にストレスチェックを実施し、教職員の健康の確保に努めます。 ・個々に実施されるストレスチェックの結果を基に、職場ごとに集団分析を行い、校長に分析結果を提供し活用させることで、職場環境の改善を図ります。	・労働安全衛生法の一部改正を受け、「県立学校職員ストレスチェック制度実施要領」を定め、平成28年度から毎年ストレスチェックを実施しています。 ・県立学校に勤務する職員(管理職を含む)のうち、正規雇用及び年間を通じて雇用の予定がおりかつ1週間の所定労働時間数が4分の3以上の者が対象者です。	363	321

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策3 健康で安心して働くための法律等に関する知識の普及啓発						
20		労働教育講座の開催 【雇用労働課】	・県内の労働者、使用者及び一般県民に対し、基本的な労働法知識等の普及啓発を図るため、労働大学講座を開催します。 ・高校生向けに、実際の就労に役立つ労働法の基礎知識を学ぶ機会を提供します。	・労働関係法の基礎知識や労働問題の専門的な知識の習得を目的として、県内労働者・使用者及び一般県民向けに労働大学オンライン講座を開催しました。 オンデマンド配信:8科目、1,969回再生 ・若者が労働法制の基礎知識を理解し身につけることは、安心して働くために重要であることから、県立高等学校の生徒を対象にワークルール講座を開催しました。 実施校:12校、参加者数:1,424名	736	735
施策の方向④ 農林水産業における男女共同参画の促進						
施策1 農林水産業における男女共同参画の推進						
21		農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】	・農・畜・林・水産業各分野の女性団体で構成される県域ネットワーク組織の団体相互の交流促進・連携体制の強化を図り、農山漁村の男女共同参画を効果的に推進するために、組織代表者によるリーダー会議と合同研修会を開催します。	・リーダー会議を2回開催し、女性の登用促進に関する取組を支援しました。 ・女性農林漁業者が女性の社会参画の意義や課題について学ぶため、農山漁村いきいき研修会を開催し、意識向上を図りました。	438	438
22		農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営 【担い手支援課】	・各地域における農山漁村の男女共同参画の推進母体として、県、市町村、関係団体等により構成する地区推進会議を各農業事務所が事務局となり運営し、地区での農山漁村男女共同参画の推進体制の強化を図り、取組を推進します。	・10地区の農業事務所地区推進会議及び地域セミナーを開催しました。 ・第5次千葉県男女共同参画計画の推進方向と目標について関係機関と共有するとともに、家族経営協定や認定農業者等に関する理解を深めました。	475	361
23		地域農業・産地力アップ女性リーダー講座の開催 【担い手支援課】	・地域農業において主体的な活躍が期待できる女性農業者を育成します。 ・3年間の講座を通じ、産地・地域の課題整理に取り組み、地域農業や産地の活性化に向けたプランの作成・実践を支援します。	・10地区の12グループ29名を対象に、2回の研修会「地域農業・産地力アップ女性リーダー講座」を開催しました。 ・産地・地域の活性化に向けた課題整理をもとに、女性農業者が作成した産地活性化プランの提案と実践を支援しました。	565	564
24		若手女性農業者の知識・技術力向上のための研修会の開催 【担い手支援課】	・各地域において若手女性農業者を対象に農業生産に関する知識・技術力の向上研修会を開催し、若手女性農業者の経営参画の促進を図ります。	・各地区の農業事務所地域の実状に合わせた研修会を開催し、若手女性農業者の資質向上を図りました。	941	542
25		女性林業者の知識・技術力向上のための研修支援 【森林課】	・林業事業体への就業円滑化支援を目的とし、林業未経験の就業希望者を対象に林業の仕事の体験会を実施するとともに、事業体を集めた就業面談会を開催しました。	・林業未経験者の就業希望者に対し、延べ15日間の体験会を実施し、男女合わせて4名受講しました。 ・君津青葉高等学校の生徒13名に対し、実践的な間伐講習を実施しました。	6,634	5,584
26		指導的林業者育成支援 【森林課】	・指導林家、林業士の認定及び林業技術の普及・向上のための指導・支援を行う。	・林業技術の普及・向上のための指導・支援を行いました。	230	112
27		女性漁業者の経営参画及び地域活動促進に向けた研修会の開催 【水産課】	・漁家女性の積極的な経営参画や漁村地域での活動を促進するため、女性漁業者を対象とした男女共同参画研修会を開催します。	・令和5年6月に開催された県内の女性漁業者が集まる「漁協女性部連絡協議会通常総会」に併せて男女共同参画研修会を開催しました。 ・講師は県職員を起用したため、報償費等の費用がかかりませんでした。	0	0
28		女性漁業者の資質向上を図るための活動支援 【水産課】	・漁家女性の積極的な経営参画や漁村地域での活動を促進するため、漁協女性部等で中心的に活動する女性漁業士の資質向上を目的として、他県の女性漁業士との交流会への参加を支援します。	・他県の女性漁業士との交流会への参加支援(年1回)を行っておりますが、令和5年度は遠方の青森県での開催であったため、本県女性漁業士の参加希望がありませんでした。	0	0
29		女性リーダー養成講座(女性のための就農支援講座)の開催(再掲) 【男女共同参画課】	・女性の活躍促進と男女共同参画による豊かな地域社会づくりを目指し、地域や仕事において自らの能力を十分に発揮し、男女共同参画の視点をもって活躍する女性人材を養成します。	・地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「女性が働くこと」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行いました。(就労1回・起業1回・就農1回の計3回) 【就労】「「はたらく」×てつがつく対話 永井玲衣さんと一緒に ～聞きあう 考えあう 自分をいたわる～」 参加人数23名 【起業】「女性のための起業支援講座「～カフェの先輩と話そう! カフェ・飲食店を開く第一歩を踏み出すきっかけづくり～」参加人数15名 【就農】「女性のための農業入門講座」 参加人数19名	390	365
施策の方向⑤ 自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援						
施策1 自営業者や起業家等に対する支援						
30		女性リーダー養成講座(女性のための起業支援講座)の開催(再掲) 【男女共同参画課】	・女性の活躍促進と男女共同参画による豊かな地域社会づくりを目指し、地域や仕事において自らの能力を十分に発揮し、男女共同参画の視点をもって活躍する女性人材を養成します。	・地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「女性が働くこと」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行いました。(就労1回・起業1回・就農1回の計3回) 【就労】「「はたらく」×てつがつく対話 永井玲衣さんと一緒に ～聞きあう 考えあう 自分をいたわる～」 参加人数23名 【起業】「女性のための起業支援講座「～カフェの先輩と話そう! カフェ・飲食店を開く第一歩を踏み出すきっかけづくり～」参加人数15名 【就農】「女性のための農業入門講座」 参加人数19名	390	365

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
31		中小企業者及び起業家に対する経営相談の実施 【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて、センター職員、中小企業診断士・公認会計士・弁理士等の専門家による指導、助言を行う窓口相談業務を実施します。	・センター職員、中小企業診断士・公認会計士・弁理士等の専門家による指導、助言を行う窓口相談業務(4,278件)を実施しました。	5,620	2,302
32		中小企業者及び起業家に対する融資 【経営支援課】	・中小企業の資金繰り支援及び起業・創業の活性化のため、金融機関、信用保証協会及び商工団体等と連携し、長期かつ固定金利で融資を行います。	・中小企業の経営基盤の安定のため、金融機関や信用保証協会等と連携し、信用力に乏しい中小企業に対し借入の機会を増加させました。 （令和5年度の創業資金の融資実績:1,004件・約50.1億円・前年比119.2%、融資残高:3,097件・104.4億円・前年比118.1%） ・起業・創業の更なる促進を図るべく、創業資金の信用保証料の1/2に相当する額の補助を行い、創業チャレンジの推進を行いました。	370,000,000	222,100,000
33		中小企業者及び起業家に対する創業、経営革新、事業継続計画及び事業承継セミナーの開催 【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて中小企業者が抱える経営上の課題等の解決のためのセミナーを開催します。	・チャレンジ企業支援センターにおいて、中小企業者が抱える経営上の課題等の解決のためのセミナーを6回開催しました。	1,440	1,249
34		起業機運の向上、起業家の支援 【経営支援課】	女性・若者等の新たな発想による起業・創業の機運醸成・啓発を促進するとともに、優秀な起業家を育成していくため、啓発から起業支援、経営支援、人脈づくりまで一貫した支援を行います。	・「起業・創業」の機運醸成・啓発や優秀な起業家の発掘、起業実現を図るため、ちば起業家大交流会やビジネスプラン・コンペティションの開催、スキルアップ支援などを実施しました。	16,000	16,000
施策の方向⑥ 意欲と能力を生かす再就職に向けた支援						
施策1 女性の再就職支援						
35		「千葉県ジョブサポートセンター」における再就職支援 【雇用労働課】	・子育て中の女性や中高年齢者の再就職の促進及び就職後の職場定着を図るため、就業に係る一貫した支援を行う千葉県ジョブサポートセンターを運営します。	・就労相談や再就職支援セミナー、企業と求職者の交流会等を行ったほか、県内各地でも市町村と共催の出張セミナーなど各種の就労支援を行いました。 延べ利用者数:12,885名 就職者数:682名	98,311	98,310
36		女性の再就職支援に係る関連情報の提供 【雇用労働課】	・女性の再就職支援のため「働きたい女性のための応援サイト」での情報発信を実施します。	・女性の再就職支援のため「働きたい女性のための応援サイト」での情報発信を実施しました。 トップページのアクセス件数:1,689件	0	0
37		女性リーダー養成講座(女性のための就業支援講座)の開催(再掲) 【男女共同参画課】	・女性の活躍促進と男女共同参画による豊かな地域社会づくりを目指し、地域や仕事において自らの能力を十分に発揮し、男女共同参画の視点をもって活躍する女性人材を養成します。	・地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「女性が働くこと」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行いました。（就労1回・起業1回・就農1回の計3回） 【就労】「はたらく」×てつがく対話 永井玲衣さんと一緒に～聞きあう 考えあう 自分をいたわる～ 参加人数23名 【起業】「女性のための起業支援講座」～カフェの先輩と話そう！カフェ・飲食店を開く第一歩を踏み出すきっかけづくり～」参加人数15名 【就農】「女性のための農業入門講座」 参加人数19名	390	365
施策2 離職者等に対する支援						
38		離職者等を対象とした職業訓練 【産業人材課】	・国からの受託事業として、専修学校等の民間教育訓練機関を活用し、パソコン操作や経理事務等の知識習得、介護福祉や保育士等の資格取得等、多様な職業訓練による離職者等の再就職支援を行います。	・出産、育児等により長期間離職していた女性等の再就職支援として、長期高度人材育成コースにおいて、国家資格の習得を支援し、正社員就職の実現を目指しました。令和5年度は14コース実施し、88人受講(内、女性80人)しました。 ・託児付き訓練の拡充に努めています。令和5年度は、14コース実施し、226人受講(内、女性187人)しました。 ・子育てや介護等により通常の職業訓練の受講が困難である求職者を対象としたeラーニングコースを令和5年度は5コース実施し、32人受講(内、女性22人)しました。	823,275	677,646
施策の方向⑦ 多様な働き方に対する支援						
施策1 多様な働き方に関する情報提供						
39		内職求人情報の提供 【雇用労働課】	・事業所からの内職求人情報の掲載申込を受けて、県ホームページに情報を掲載するとともに、電話等の問い合わせに対し情報を提供します。	・事業所からの申込みを受け、県ホームページに内職求人情報を掲載するとともに、電話での照会にも応じています。 新規掲載:7件 内職求職電話照会数:252件	0	0
施策2 シニア世代の多様な働き方支援						
40		「千葉県ジョブサポートセンター」における再就職支援(再掲) 【雇用労働課】	・子育て中の女性や中高年齢者の再就職の促進及び就職後の職場定着を図るため、就業に係る一貫した支援を行う千葉県ジョブサポートセンターを運営します。	・就労相談や再就職支援セミナー、企業と求職者の交流会等を行ったほか、県内各地でも市町村と共催の出張セミナーなど各種の就労支援を行いました。 延べ利用者数:12,885名 就職者数:682名	98,311	98,310

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
41		シニアの就労支援に係る関連情報の提供 【雇用労働課】	・シニアの再就職支援のため「シニア＜高齢者＞のための就労支援サイト」での情報発信を実施します。	・シニアの再就職支援のため「シニア＜高齢者＞のための就労支援サイト」での情報発信を実施しました。 トップページのアクセス件数:2,236件	0	0
基本的な課題2 ライフステージに応じた男女共同参画の促進 施策の方向① 子育て・介護への支援						
施策1 地域における子育て支援の体制の整備						
42	○	保育所等施設整備の助成 【子育て支援課】	・県内の共働き世帯が増加傾向にある中、県内の待機児童数の解消を目指して、保育所を整備する事業者に対して、国の交付金の他に県独自の整備促進費を上乗せ補助することにより、県内の保育所整備を促進します。	・令和5年度は、保育所を整備する4か所に対し、助成を行いました。その結果、528人分の定員が増加となりました。 ・県内の保育所施設数及び児童定員数が増えたことにより、待機児童数の減少の一因にもなり、指標「子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合」にも一定程度寄与できたと考えます。	78,000	57,775
43	○	認定こども園施設整備の助成 【子育て支援課】	・子どもを安心して育てることが出来る体制の整備を図るため、認定こども園の施設整備に係る経費の一部を助成します。	・県内の認定こども園は、令和5年4月1日現在の254施設から令和6年4月1日現在の273施設に増加しました。 ・県内の認定こども園が増えたことにより、待機児童数の減少や多様化する子育て支援ニーズの対応に繋がり、指標「子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合」にも一定程度寄与できたと考えます。	9,106	9,106
44	○	放課後児童クラブへの助成 【子育て支援課】	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業で、その運営費に対し助成します。	・令和5年度は、放課後児童健全育成事業1,705か所(54市町村)に対し、助成を行いました。	2,887,562	2,616,945
45	○	病児保育事業への助成 【子育て支援課】	・多様化する保育ニーズに対応し、地域における多様な子育て支援サービスを提供するため、市町村が実施する病児保育事業の運営費に対して助成します。	・令和5年度は、病児保育事業331か所(40市町)に対し、助成を行いました。 ・補助事業の基本単価が引き上げられ、より安定的な事業運営が可能となったことが病児保育事業が増加した一因と考えます。 ・県内の病児保育事業が増えたことにより、指標「子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合」にも一定程度寄与できたと考えます。	662,951	608,273
46	○	家庭教育支援チーム設置市町村への支援 【(教)生涯学習課】	全ての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、地域の多様な人材を活用し、子育てや家庭教育に関する相談、親の交流の場や学習機会・情報提供等を行う「家庭教育支援チーム」を設置する市町村を支援する。支援活動の実施に当たっては、チーム員、福祉部局及び教育委員会による連携を図りながら、連絡会議等設置・運営により、各家庭と関係機関をつなぐ機能を強化する。	・市町村の家庭教育支援員が小学校の空き教室や公民館等で以下の活動を実施しました。 (1)家庭教育支援チームの組織化(コーディネーターを配置し、連絡会議を開催) (2)アウトリーチ型家庭教育支援 (3)保護者への学びの場の提供 (4)地域の居場所づくり 家庭教育支援チームとしての条件を満たしている自治体が33市町村、内8市町村が県補助金を活用しました。	3,799	3,334
施策2 幼児教育・保育に関わる職員の人材育成・確保と資質の向上						
47	○	保育士修学資金等貸付事業 【子育て支援課】	保育士確保のため、保育士資格取得や潜在保育士の再就職の準備金の貸し付けを行う千葉県社会福祉協議会に助成をします。	・令和5年度は、412人に対し保育士修学資金の新規貸付決定を行いました(令和4年度は390人、令和3年度は380人)。	605,899	576,624
48	○	保育教諭確保のための資格取得支援事業 【学事課・子育て支援課】	・幼保連携型認定こども園等に勤務する職員が幼稚園免許状を取得するための受講料及び保育士資格を取得する際の代替職員の雇上費を補助します。 ・幼稚園教諭免許保有者が保育士資格を取得するために必要となる養成施設の受講料及び保育士資格を有する者が幼稚園教諭免許状を取得する際の代替保育士の雇上費を補助します。	・幼保連携型認定こども園等に勤務する職員の免許取得に要する経費として、受講に要した経費の1/2(上限100千円)、代替保育士1日当たり7,440円を補助しました。	900	126
49	○	ちば保育士・保育所支援センター設置運営事業 【子育て支援課】	保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保するため、潜在保育士の就職や保育所等の潜在保育士活用支援等を行う「ちば保育士・保育所支援センター」の運営等を委託して実施します。	・保育求職者に対する就職先の紹介・斡旋や、潜在保育士の活用に関する助言や相談を実施しました。 ・令和5年度に紹介、斡旋の上就職した保育士等の人数は151人です(令和4年度は122人、令和3年度は126人)	18,286	18,286
50	○	千葉県保育士処遇改善事業 【子育て支援課】	・保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士の処遇(給与)改善を実施します。	・令和5年度は、事業の対象となった民間保育所の保育士等20,469名分について、市町村に助成を行いました。 ・保育士の確保・定着が進んだことにより、待機児童数の減少や多様化する子育て支援ニーズの対応に繋がり、指標「子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合」にも一定程度寄与できたと考えます。	2,240,350	2,089,712
51	○	保育所保育士等研修事業 【子育て支援課】	保育士の質の向上を図るため、階層別・分野別研修を委託して実施します。	・令和5年度は初級研修、主任研修、中堅研修、所長研修、病児病後児研修、特別講座を実施しました。	4,791	4,791

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
52	○	幼稚園・小学校の教員、保育士等による研究協議等の実施 【(教)学習指導課】	・令和4年度幼稚園教育理解推進事業(都道府県協議会)の一環として、年2回、幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸課題について研究協議等を行うことにより、幼稚園教育の振興及び充実を図る。	・令和5年度は、8月に書面開催、1月はオンデマンド配信により実施しました。 ・8月の書面開催では、国から指定された協議主題についてのレポートを、各地域の公立幼稚園及び私立幼稚園から提出してもらい、ダウンロードという形で、その他の幼稚園等に提供し、各幼稚園等において研修で活用しました。 ・1月のオンデマンド配信では、「幼保小の接続」と「幼児期の運動遊び」について、文部科学省の教科調査官及び順天堂大学の准教授に動画を作成してもらい、限定公開という形で配信し、各幼稚園等において研修で活用しました。	0	0
施策3 幼稚園における預かり保育の推進						
53	○	幼稚園における預かり保育の推進 【学事課】	幼稚園の教育時間の前後や休業時間中に、園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する学校法人立幼稚園等に対し人件費を補助することにより、保護者の育児負担の軽減及び仕事と生活の調和の促進を図ります。	・学校法人立私立幼稚園等が実施する預かり保育に係る人件費について、合計221園に対し365,758千円を補助しました。	383,000	365,758
施策4 障害のある子どもの療育支援体制の充実						
54	○	放課後等デイサービス事業の充実 【障害福祉事業課】	新規事業所の指定を行います。 事業所に対して、必要に応じて管理・運営の適正化のため指導を行い、提供されるサービスの充実を目指す。	・令和5年度は、79事業所の新規指定を行いました。	0	0
55	○	障害児短期入所の充実 【障害福祉事業課】	・強度行動障害者(児)や重症心身障害者(児)を受け入れた短期入所事業所に対して、県単独で報酬の加算を行うことで事業所の費用負担を軽減し、受け皿を増やす。	・強度行動障害者(児)や重症心身障害者(児)を受け入れる対象事業所は19から20事業所に増加した。	8,264	7,267
施策5 結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援						
56	○	チーパス・スマイル運用管理事業 【子育て支援課】	「結婚、妊娠から子育てに至る各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援の充実」の実現のため、新たに開発したアプリとウェブサイト「チーパス・スマイル」の運用を委託に行います。	・チーパス・スマイルでは、電子版チーパスの表示や地図機能を活用して協賛店の検索ができるほか、結婚から子育てまでライフステージに応じた様々な情報を受け取ることができるようになりました。登録者数は、令和6年3月末現在で約16万人となっており、運用を開始した直後の令和3年4月末の約2万5千人から6倍以上に増加しています。	7,640	7,640
57	○	子育て世代包括支援センター支援事業 【児童家庭課】	・市町村は、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供するための体制整備を行います。 ・妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援をおこなうために、市町村が設置する子育て世代包括支援センターに対し研修会を実施し、より効果的な運営ができるよう支援を行います。	・54市町村において、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供するために、セルフプランの作成支援や支援が必要な方への個別計画を作成し相談支援を行いました。 ・県は54市町村の子育て世代包括支援センター職員を対象として、資質の向上を目的としたスキルアップ研修を実施しました。(5回、延べ52人参加)	4,998	4,950
58	○	「市町村子ども家庭総合支援拠点」設置への支援 【児童家庭課】	・市町村子ども家庭総合支援拠点とは、子ども及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び指導を行うとともに、その他の必要な支援に係る業務を適切に行うことを目的としています。	・設置主体は市町村となっているため、県は設置に向けた後方支援を行いました。 ・設置に向けた準備の段階から、拠点設置の意義や職員の配置基準、補助金の申請等についての疑問等を解消するため、また、職員の資質向上のための研修を開催するために市町村の要望に応じてアドバイザーを派遣しました。(事業№103「市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化」を活用)	2,560	1,185
施策6 地域における介護支援の体制の整備						
59	○	在宅介護を支える地域密着型サービスの整備への支援 【高齢者福祉課】	・高齢者の在宅生活を支えるため、日中と夜間を通じて介護と看護の両方のサービスを受けることができる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスの普及を図ります。 ・市町村が実施する施設整備事業又は民間事業者が実施する施設整備事業に対し、市町村が補助する事業に対して市町村に交付金を交付します。	・4施設の整備事業に対して、39,655千円を交付しました。 ・高齢者の在宅生活を支えるための、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスの普及を図りました。	59,900	39,655
60	○	特別養護老人ホーム等の施設整備 【高齢者福祉課】	社会福祉法人及び市町村が整備する定員30名以上の広域型特別養護老人ホーム等に対して補助を行います。	・10施設の整備事業に対して2,162,700千円補助しました。 ・特別養護老人ホームの入所待機者の減少に寄与しました。	3,598,200	2,162,700
61	○	福祉・介護人材の確保と定着促進 【健康福祉指導課】	・高齢化の急速な進展に伴い喫緊の課題となっている介護人材の確保・定着を図るため、介護分野への多様な人材の就業促進や介護職への理解促進、介護職員のキャリアアップ支援、働きやすい職場環境の整備など総合的な取組を実施しています。	・若手介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、学校訪問やSNSを通して介護職の魅力ややりがい伝える活動や、介護職員の資質向上を図るための研修等を実施する市町村や事業者等の支援、介護事業所内における保育施設の運営経費に対する助成など、介護人材の確保・定着を図る様々な取組を実施しました。 ・市町村や事業者、関係団体等と連携・協働を図りながら、介護人材確保・定着に向けて取組を進めた結果、市町村や事業者等への支援件数は、前年度より8%増加(R4:196件→R5:211件)しました。	354,696	282,388

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
62	○	主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）の養成 【高齢者福祉課】	・介護保険サービス事業者等との連絡調整や他の介護支援専門員への包括的継続的マネジメント支援を行う等、地域包括ケアの中核的役割を担う主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）を養成します。	・主任介護支援専門員を養成するため、新規研修及び更新研修を実施しました。 ・令和5年度の受講者については、新規研修については299名、更新研修については449名となっています。	11,779	11,324
施策の方向② 家庭生活における男女共同参画の促進						
施策1 家庭生活における男女共同参画に対する支援						
63		子育て支援講座、親子講座の開催 【(教)生涯学習課】	・子育て世代が乳幼児教育の専門家による講義を受講し、日頃抱える悩みや疑問をお互いに共有し解決する一助とすることで、地域における子育て支援の充実を図る。	・県内の子育てに関する悩みをもつ受講者や子育て支援に興味がある方、幼稚園・小学校教諭、保育士等、子供に関わる職に就いている方を対象に講座を行いました。テーマを幼少期の年齢別に設定し実施することで、より一層日常生活や職場での実践に、すぐに取り入れられるような内容となりました。対面での参加とオンラインでの参加を募ることで様々な地域からの参加がありました。内容は講義だけでなく、実演も行うことで楽しく子育てや教育的支援に関する学びとなりました。	46	46
64		男女共同参画センターにおける学習・研修の実施 【男女共同参画課】	・男女共同参画社会の実現を目指し、県民意識の醸成や人材の養成を図るための各種講座のほか、大学や地域団体等との連携により専門性・先進性の高い、社会経済情勢に対応した講座を開催します。	【男女共同参画シンポジウム】 「男性の生きづらさ」をテーマとして講演会を実施しました。(参加人数33名・動画視聴回数280回) 【関係機関との連携講座】 ・大学等との連携 千葉商科大学と連携し、大学連携講座を実施しました。(動画視聴回数504回) 東京海上日動と連携し、企業連携講座を実施しました。(参加人数24名) ・地域団体との連携 千葉県防犯協会と連携し、女性のための防犯講座を実施しました。(参加人数18名) 日本政策金融公庫と連携し、計2回の講座を開催しました。(参加人数21名) 【女性リーダー養成講座】 地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「女性が働くこと」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行いました。(就労・起業・就農各1回の計3回)	1,097	857
65		男女共同参画週間（6/23～29）における広報・啓発 【男女共同参画課】	・社会経済情勢の変化に対応したテーマを設定し、講演等を行うことにより、男女共同参画についての理解促進、民間における取組促進を図ります。 ・また、県民が多く集まる公共施設等において、男女共同参画啓発パネルによる広報活動を行い、県民の男女共同参画に係る理解増進・意識向上等を図ります。	【男女共同参画シンポジウム】 ・男女共同参画の視点から、「男性の生きづらさ」をテーマとして、講演会を実施しました。参加人数33名、動画視聴回数280回 【男女共同参画に関するパネル展】 ・令和5年度は、さばーにて男女共同参画に関するパネル展を実施し、男女共同参画に関する取組や現状と課題について展示し、男女共同参画に係る理解増進等を図りました。	192	190
施策の方向③ 地域活動における男女共同参画の促進						
施策1 地域における男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進						
66	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	・市町村と連携して地域特性を踏まえた男女共同参画を効果的に促進するため、県が委嘱した地域推進員を核とした地域における広報・啓発活動を展開します。	・全市町村への推進員設置に向け、推進員の活動を紹介する動画の作成を行い、未設置市町村への働きかけを行いました。その結果、指標「千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数」は49市町村となりました。 ・地域の実情に合わせた男女共同参画行政の推進を図るため、県内6地域(「千葉・葛南」「東葛飾」「北総」「海匠・山武」「東上総」「南房総」)において、市町村との連携を図る会議を計50回実施しました。また、地域における男女共同参画の推進に向けた講座を計9回(参加者数1143名)開催しました。 ・また、推進員の知識向上等を図り活動をサポートするため、推進員を対象に研修講座の動画配信を行いました。	1,640	1,272
施策2 市民活動への参加促進						
67	○	ちば県民活動PR月間（12/1～12/31）の実施 【県民生活課】	多くの県民が、NPO活動やボランティア活動等の県民活動への理解を深め、活動への参加につなげていくため、特定非営利活動促進法施行日である12月1日から1か月間を「ちば県民活動PR月間」と定め、市町村や市民活動団体等から賛同行事を募集し、各団体と連携・協力して、県内各地域で普及啓発活動を集中的に展開します。 ※「ちば県民活動PR月間」の実施期間について、従来、「11月23日～12月23日」としていたところ、令和3年度からは「12月1日～12月31日」に改めました。	・令和5年度は、各団体と連携・協力のうえ、次の取組を実施し、県民のNPO活動やボランティア活動等県民活動の理解促進に努めました。 ○賛同行事:37件 ○啓発物資の配布 ・ボランティアリーフレット:約11,000部 ・その他、クリアファイルなどの啓発物資 約31,000点 ○広報支援の実施 ・千葉県NPO・ボランティア情報ネット:36件 ・ちばNPO・ボランティア情報マガジン: 36件	0	0

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
68	○	ホームページ、メールマガジンを活用した広報啓発 【県民生活課】	県内のNPO・ボランティア団体の運営や活動を進める上で必要な情報を収集し、提供するとともに、県民が自主的な地域貢献活動に参加しやすくなるため、NPOやボランティアに関する情報を「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」やメールマガジンにより配信します。	・令和5年度は下記の広報啓発を行い、県民のNPO活動やボランティア活動等県民活動の理解促進に努めました。 ○千葉県NPO・ボランティア情報ネット ・アクセス件数:291,528件 ・情報発信件数 - 民間団体等からの助成情報:103件 - 千葉県が募集しているボランティア情報:25件 ○メールマガジン ・ちばNPO・ボランティア情報マガジン - 配信回数:25回 - 登録者数:2,715名	0	0
69	○	出前説明会等の実施 【県民生活課】	県民活動の理解促進のため、県民の要請に応じて、県職員等がNPOやボランティアの基礎知識及び県の施策などについて、説明会を実施します。	○開催回数:12回(うちオンライン開催1回) ○内容:はじめてのボランティア!、ボランティアを受入れるには?、NPO法の解説 ○参加人数:450名	130	45
70	○	ボランティア活動への参加促進 【県民生活課】	ボランティア活動への参加促進を図るため、活動希望者と受入団体を繋ぐマッチングサイトの運営を行うほか、楽しみながら気軽に参加でき、活動の魅力を体感できるような体験会等を開催します。	○地域ボランティア活動環境整備事業 ・ボランティアマッチングサイト「ちばボランティアナビ」の管理・運営 ・ボランティア体験会 - 実施回数:10回 - 内容:外国語ガイドボランティア、ビーチクリーン、子ども食堂、子育てイベントの運営サポートなど ・団体支援の実施:新規 15団体 継続 10団体	19,977	19,951
71	○	地域づくり情報広場における情報提供 【地域づくり課】	・地域活力の向上を目的に、各地域で活動している地域づくり活動団体の特色ある取組を中心に、インターネットを通じて情報提供することで、団体相互の交流・連携を促進するとともに、地域活動へ興味がある県民へ向けての紹介の場とすることで、県民の地域活動を活性化させることを目指します。	・地域づくり情報広場に、市町村からの推薦による各地で活躍している特色ある地域づくり活動団体273団体を掲載しました。また、本サイトへの令和5年度のアクセス数は68,753件でした。	0	0

施策3 高齢者等の地域活動への参画支援

72	○	高齢者等の地域活動への参画支援 【高齢者福祉課】	・地域活動の担い手となる人材の育成を進め、高齢者自らの健康維持や社会参加による生きがいの高揚を図るため、生涯大学校を県内5学園で運営します。	・超高齢社会を迎える中、より多くの高齢者にとって魅力ある学びの場となり、地域社会での活躍につながるものとなることを目指し策定した「第3次千葉県生涯大学校マスタープラン(令和6年度～10年度)」を踏まえ、令和6年度入学生の募集を行いました。	272,773	272,773
----	---	-----------------------------	--	---	---------	---------

基本的な課題3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進 施策の方向① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

施策1 県が設置する審議会等への女性登用促進

73	○	県が設置する審議会等への女性登用促進 【男女共同参画課】	・政策・方針決定過程において、男女が共同して参画する機会が確保されることが、男女共同参画社会の基盤を成すものであることを踏まえ、県における審議会等における女性登用率の向上を目指します。 ・県の附属機関の委員の改選に当たっては、担当課と事前協議を実施し、女性の登用を働きかけます。	・県の審議会委員選考の事前協議において、県内外の各分野で活躍している女性に関する情報を収集した「千葉県女性人材リスト」の積極的な活用を庁内に働きかけることにより、令和5年度は2名分の登録者情報の提供を行いました。また、48の県の審議会について事前協議を行い、積極的に女性の登用を働きかけました。指標「県の審議会等における女性委員割合」は、令和5年4月1日時点で30.9%となり、対前年比で0.7ポイント減少する結果となりました。	0	0
----	---	---------------------------------	--	--	---	---

施策2 県の女性人材リストの充実

74	○	県の女性人材リストの充実 【男女共同参画課】	・審議会委員等への女性の更なる登用を図るために、人材の掘り起こしを行うとともに、幅広い分野の女性人材情報をまとめた女性人材リストの充実を図ります。	・県の審議会委員選考の事前協議において、「千葉県女性人材リスト」の積極的な活用を庁内に働きかけることにより、令和5年度は2名分の登録者情報の提供を行いました。また、市町村にも同リストの積極的な活用を促し、令和4年度は93名分の登録者情報の提供を行いました。 ・同リストの充実に向け、市町村や各種団体及び庁内各課に協力を依頼し、女性人材1名分の掘り起こしに繋がりました。(令和6年3月31日時点:女性人材リスト登録者370名)	0	0
----	---	---------------------------	---	---	---	---

施策3 県職場における女性職員の登用推進

75	○	女性職員の登用推進 【人事課・関係各課】	・県行政の政策・方針決定過程へ多様な視点の導入や新たな発想の取り入れ等の観点から、女性職員の登用を推進します。	・女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「第2期 千葉県女性職員活躍推進プラン」を令和3年4月に策定し、管理職及び役付職員に占める女性割合について新たな数値目標を定め、引き続き女性職員の積極的な登用を推進しました。 ・女性職員の職域拡大を進め、組織の中核となるポストへの配置も行いました。	0	0
----	---	-------------------------	---	--	---	---

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
76	○	女性警察職員の登用推進 【(警)警務課】	・女性職員の有用性を理解した積極的な採用と能力や特性をいかした登用の拡大を推進することを目的としています。	・令和6年度から育児休業中の職員についても、昇任試験が受験できるよう制度の改定を行い、女性職員のキャリア形成支援及び意欲向上に努めました。 ・採用時パンフレットでロールモデルとなり得る女性職員を紹介し、採用を希望する女性が自己の将来像を具体的に認識できる支援に努めています。 ・有意な職務執行の経験がキャリア形成に資することから、育児休業等から復帰後の女性警察官について、本人の意向等を踏まえた人事配置に努めています。	0	0
施策4 公立学校等における女性教職員の登用推進						
77	○	女性教職員の登用推進 【(教)教育総務課・(教)教職員課】	県の実策を積極的に展開するため、職員の意欲・能力等を十分考慮に入れた適材適所の配置を基本に男女区別のない登用を促進します。 また、研修による意識改革や人材開発に引き続き努めるとともに、管理職候補となる主幹教諭を含めた主任層への女性職員の積極的な登用について、校長会議等を通じて伝えていきます。	・校長・副校長・教頭の女性登用数は、令和3年度474名、令和4年度491名、令和5年度494名と毎年増加してきている。令和5年度の割合は20.9%で前年比0.2ポイント増となっています。 ・令和5年度に主幹教諭として配置した女性職員は84名で、前年度より5名の増加となっている。引き続き、主幹教諭の機能を生かして、組織の活性化につながる取組を進めました。 ・令和5年度の実務等(本庁、教育事務所、教育機関、県立学校事務)における女性管理職は140名であり、全管理職302名のうち、46.4%を占めています。(前年比2.1ポイント増) ・教育庁における本庁課長級以上の職員32名中4名が女性職員でした。	0	0
施策5 事業所、団体等における女性登用促進						
78	○	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰(再掲) 【男女共同参画課】	・労働の場における男女共同参画の促進を図るため、男女が共同して参画することのできる職場づくりに積極的に取り組んでいる県内の事業所を表彰し、広く紹介します。	・女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を表彰するために、広く募集を行いました。その結果、令和5年度は3事業所を知事賞、3事業所を奨励賞として表彰し、指標「男女共同参画推進事業所表彰件数」は57件となりました。 ・受賞事業所の取組について、冊子・動画の形にまとめ県内企業等に周知するほか、県のホームページ等での公表により周知しました。	3,704	3,704
79	○	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援(再掲) 【担い手支援課】	・農・畜・林・水産業各分野の女性団体で構成される県域ネットワーク組織の団体相互の交流促進・連携体制の強化を図り、農山漁村の男女共同参画を効果的に推進するために、組織代表者によるリーダー会議と合同研修会を開催します。	・リーダー会議を2回開催し、女性の登用促進に関する取組を支援しました。 ・女性農林漁業者が女性の社会参画の意義や課題について学ぶため、農山漁村いきいき研修会を開催し、意識向上を図りました。	438	438
80	○	農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営(再掲) 【担い手支援課】	・各地域における農山漁村の男女共同参画の推進母体として、県、市町村、関係団体等により構成する地区推進会議を各農業事務所が事務局となり運営し、地区での農山漁村男女共同参画の推進体制の強化を図り、取組を推進します。	・10地区の農業事務所地区推進会議及び地域セミナーを開催しました。 ・第5次千葉県男女共同参画計画の推進方向と目標について関係機関と共有するとともに、家族経営協定や認定農業者等に関する理解を深めました。	475	361
81	○	地域農業・産地力アップ女性リーダー講座の開催(再掲) 【担い手支援課】	・地域農業において主体的な活躍が期待できる女性農業者を育成します。 ・3年間の講座を通じ、産地・地域の課題整理に取り組み、地域農業や産地の活性化に向けたプランの作成・実践を支援します。	・10地区の12グループ29名を対象に、2回の研修会「地域農業・産地力アップ女性リーダー講座」を開催しました。 ・産地・地域の活性化に向けた課題整理をもとに、女性農業者が作成した産地活性化プランの提案と実践を支援しました。	565	564
82	○	農業協同組合の女性役員の登用促進 【団体指導課】	・農業における政策・方針決定において、男女の意見を等しく反映させるため、女性の方針決定の場への参画を進めることを目的として、農業協同組合における女性役員の登用拡大を目指します。	・令和2年度までは、2年度先までに役員改選を迎える農業協同組合に女性役員登用要請を実施していましたが、令和3年度からは全農業協同組合に対して要請することとし、令和5年度においても「役員に占める女性割合の目標設定」及び「女性役員登用のための取組計画の決定及び取組の推進」の要請を実施しました。 ・女性役員の登用に加え、組合の役員の前段となる女性総代の割合を増やすために、組合に対するヒアリングや個別訪問の場において、現状の確認や呼びかけを行いました。 ・農林水産省から提供された他県の農業協同組合の優良事例が記載されている資料を配付し、取組の推進を図りました。	0	0
83	○	女性農業委員等の登用促進 【農地・農村振興課】	・政策決定過程において、男女が共同して参画する機会が確保されることが、男女共同参画社会の基盤を成すものであることを踏まえ、市町村農業委員会における女性農業委員の登用率の向上を目指します。	・千葉県農業委員会ネットワーク機構主催の会議及び研修会において、女性農業委員の登用促進について説明を行いました。 ・令和7年5月末までに改選予定の市町村農業委員会事務局等(27市町村)を対象に、女性農業委員の登用促進に係る意見交換会を実施するとともに、当該市町村長あてに依頼文書を発出しました。 ・農業委員662人中女性委員は104人となり、県内農業委員会における女性委員の割合は令和4年度の14.7%から令和5年度は15.7%となりました。 なお、県内各市町村のうち、女性農業委員のいない農業委員会は令和6年3月の改選で3市町となりました。	0	0

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策の方向② 女性の能力発揮への支援						
施策1 女性の能力発揮への支援						
84		自己啓発・人材養成セミナーの開催 【男女共同参画課】	・女性の活躍促進と男女共同参画による豊かな地域社会づくりを目指し、地域や仕事において自らの能力を十分に発揮し、男女共同参画の視点をもって活躍する女性人材を養成します。	・地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「女性が働くこと」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行いました。（就労1回・起業1回・就農1回の計3回） ・防災分野については、1月1日に発生した能登半島地震等の影響により講師の確保ができず開催を見送りました。	529	365
基本目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり 基本的な課題4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重 施策の方向① DV・児童虐待(しつけと称する体罰含)等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援						
施策1 暴力を許さない社会に向けた広報啓発						
85	○	D V相談カード等の作成配布 【児童家庭課】	・被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カード、相談ステッカーを作成し、市町村や県の関係機関等に配布する。また、県内高等学校在学中の1年生を対象にデートDV相談カードを、3年生を対象にデートDV啓発リーフレットを配布します。 ・その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成し、1歳半健診、就学時健診の際に配布する他、小・中学生、高校生のいる世帯の保護者向けに配布します。	・DV相談カード48万枚の配布、相談ステッカー7,171か所に貼付を行いました。また、県内高等学校1年生にデートDV相談カード6万枚を、3年生にデートDV啓発リーフレット9万枚を配布しました。 ・児童虐待部門と連携し、家庭に向けた啓発用パンフレット12万部を作成し、1歳半健診、就学時健診の際に配布した他、小・中学校、高校生のいる世帯の保護者向けに18万5千部を作成・配布しました。	3,517	3,517
86	○	街頭キャンペーンの実施等による県民への意識啓発 【児童家庭課】	・県民に対しDVに対する理解と認識を深めてもらうことを目的に、11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に関係機関等と協働し、DV防止と児童虐待防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行うとともに、各市町村と連携して自治会の回覧板を活用した啓発チラシの供覧配布などを行い県民の意識の向上を図ります。	・11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に関係機関等と協働し、大型商業施設等（千葉、酒々井、幕張、津田沼会場等）において、街頭キャンペーンを実施し、啓発物5,000個を配布し、DV防止と児童虐待防止を呼びかけました。 ・観光施設等（木更津、千葉、成田）において、女性に対する暴力根絶のシンボルカラーである「パープル・ライトアップ」を実施し、DV防止を呼びかけました。 ・スタジアム等の大型ビジョンでDV・児童虐待予防のCMを放映し、DV防止と児童虐待防止を呼びかけました。	93	92
87	○	セミナーの開催等によるDV予防教育の推進 【児童家庭課】	・DV予防教育の一環として、「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校等のうち参加を希望した学校に対して実施します。	・「若者のためのDV予防セミナー」セミナーを実施しました。 ・インターネットや校内放送等を活用し、昨年度に引き続き集合形式でない形で実施しました。また、児童福祉施設等、各学校に実施を働きかけました。（R4年度61セミナー→R5年度62セミナー）	1,890	1,860
施策2 DV防止及び被害者支援の総合的な推進						
88	○	配偶者暴力相談支援センターにおける相談 【児童家庭課】	・県内15か所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、配偶者等からの暴力、子育て、生き方など女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施します。 また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施します。	・県内15か所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、配偶者等からの暴力、子育て、生き方など女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施しました。 また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施しました。	143,312	143,312
89	○	女性サポートセンターにおける一時保護 【児童家庭課】	・DV被害者の状況に応じた適切な一時保護を実施します。	・DV被害者の状況に応じた適切な一時保護を実施しました。 ・令和5年度の一時保護件数は111件で、前年度より33件増加しました。	53,734	48,792
90	○	D V職務関係者への研修 【児童家庭課】	・新任基礎3回、新任応用4回、経験者3回、自立支援スキルアップ1回、被害者支援スキルアップ1回、DVによる子どもへの影響等に関する研修1回、市町村窓口職員研修1回の職務関係者研修を実施します。	・新任6研修(各14回)、経験者3研修(7回)、自立支援スキルアップ1回、被害者支援スキルアップ1回、DVによる子どもへの影響等の職務関係者研修を実施しました。研修参加人数は、合計1,623人であり、昨年度(2,446人)より減少しました。市町村窓口職員研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施しませんでした。	775	775
91	○	D V被害者の生活再建支援 【児童家庭課】	・一時保護を受けたDV被害者が入所中に転宅先選定に行く際の同行や、退所後に裁判所や役所、病院等へ行く際の同行、転宅先への生活環境整備の支援等に加え、支援に当たるサポーターの資質向上のための研修を民間支援団体に委託して実施します。	・令和3年度、4年度は事業の実施はありませんでしたが、令和5年度は1件実施しました。	750	15

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策3 DV・ストーカー事案対策の推進						
92	○	D V ・ ス ト ー カ ー 事 案 対 策 【(警)人身安全対策課】	・DV・ストーカー事案の被害者に対し、被害防止のための助言・指導及び、被害者の保護対策を推進します。 ・DV・ストーカー事案の行為者に対し、重大事件への発展を未然に防止するため、検挙又は指導・警告を行うとともに、ストーカー行為者の治療及び更正のための取組を推進します。	・ストーカー事案等に関する法制度や警察の執り得る措置等が記載されたリーフレットを作成し、被害者の意思決定の支援等に役立てました。 ・携帯用緊急通報装置の貸出しの実施及び関係機関と連携した一時避難への支援を行い、DV・ストーカー事案等の被害者に対する保護対策に努めました。 ・DV・ストーカー事案の行為者に対し、各種法令を駆使した早期検挙や、事件化できない場合であっても指導・警告を実施するなど、重大事件への発展を未然に防止しました。 ・ストーカー行為者に対し、精神科医師等と連携して医療措置をとる精神医学的・心理学的アプローチ施策を推進しました。	1,149	900
施策4 児童虐待防止対策の総合的な推進						
93	○	児童相談所虐待防止体制の強化 【児童家庭課】	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図ります。	・児童相談所において児童虐待への通告・相談対応が適切に行われるよう、専門的な資格・経験を有する非常勤職員を配置し、業務執行体制を強化しました。 ・児童虐待を行う保護者への対応について、精神科医や専門家のスーパーバイズを活用できる体制を整えました。 ・一時保護児童に対し、一時保護所に配置された児童心理司により心理的ケアの充実を図ると共に、心理療法職員等によるグループ指導、歯科医師の診察や歯科衛生士による口腔内衛生指導を行い、一時保護児童へのフォローアップを行いました。 ・24時間・365日体制で児童虐待をはじめとする電話相談に対応するため、民間に相談業務を委託し、相談受付体制を整えました。	162,936	175,748
94	○	児童相談所専門機能の強化 【児童家庭課】	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所の専門性を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図るとともに関係機関への助言機能の強化を図ります。	・令和5年度に児童家庭課に設置された人材育成確保対策室において、児童福祉専門職員のより一層の専門性の向上を図るとともに 幅広い分野において活躍できるよう、令和5年11月に「千葉県児童福祉専門職員 人材育成基本方針」を作成しました。 ・専門機能と組織力を高める研修(新任者研修、職種別研修、合同研修(警察)、法定研修等)を実施し、専門性の強化を図りました。(延べ約2,000名) ・虐待などの対応にあたって心理的負担に配慮する必要があることから、気持ちの切り替えやポジティブ思考などモチベーションに関する研修を企画、 また、職員同士の交流の場を提供するなど心の健康やモチベーションの醸成を図るための取組を実施しました。	12,737	3,142
95	○	児童虐待対策関係機関の強化 【児童家庭課】	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童虐待の通告窓口となる市町村等関係会館の支援体制を強化するとともに各機関同士の連携強化を行い、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて効果的な体制の構築を図ります。 ・児童虐待防止対策担当管理職研修 ・DV・児童虐待相談職員研修(新任向け、経験者向け) ・母子保健担当者研修 ・児童虐待対応地域リーダー養成研修 ・関係機関研修	・オンラインと参集型を使い分けて研修を開催し、参加者が受講し易いようにすることで、広く講義内容の理解促進を図り、市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに、各機関同士の連携強化を行いました。	3,214	821
96	○	子ども虐待防止地域力の強化 【児童家庭課】	・増加・深刻化する児童虐待とDVの防止に向け、広報啓発活動を行い、県民の児童虐待・DV防止に対する社会全体の意識を高め、相談窓口の周知等によって児童虐待・DVの未然防止、早期発見・対応、里親制度の周知等、総合的な施策の推進を図ります。 ・より効果的かつ効率的に広報啓発を行うため、事業全体を民間事業者に委託し、多方面から効果的な広報啓発を行います。	・年度を通して児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待の正しい知識と理解をもってもらうとともに、通告窓口の周知を行いました。 ・また、DV防止に向けた啓発活動「パープルリボンキャンペーン」と協働し、DVと児童虐待の一体的な広報を行い、また夏季には県警と協働し子どもの車内放置防止を目的とした重点的な広報啓発を展開しました。 ・取組では、ラジオや公共交通機関におけるCM、広報啓発用のリーフレット・ウエットティッシュの配布のほか、インターネットを活用した広報啓発を実施しました。	30,356	30,338
97	○	児童相談所支援システムの充実 【児童家庭課】	児童相談所職員が児童相談に迅速かつ漏れなく対応できるよう、IT化による児童相談業務の改善を図り、新たな児童相談所支援システムの構築を進め、かかるシステムを使い適切な運用管理を図りました。	令和4年2月1日から新たな児童相談所支援システムの運用を開始し、家系図の作成機能や業務の進行管理機能等を用いることで、児童相談所職員の業務の効率化を図りました。また、新システム運用に合わせ、AIを活用した高度検索機能の追加や、児童相談所職員からの要望を取り入れ、各種検索項目の追加や負担金調定機能の改善などシステムの改修を行いました。	18,799	18,433

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
98	○	社会福祉審議会社会的養護検討部会の開催 【児童家庭課】	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行います。	・今年度は社会的養護検討部会を2回開催し、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項及び被措置児童虐待に関し、通告等の受理、事案に対する意見・調査等の必要な措置を講じました。	2,560	233
99	○	切れ目のない支援につなぐ妊娠SOS相談事業 【児童家庭課】	・妊娠中の女性の不安を解消し安心して出産ができるようにするとともに、予期しない妊娠が実母による乳児への虐待につながることを防ぐため、電話やメールにより相談を受け、早期に適切な支援につなぐことを目的としています。	・電話やメールにより、633件、延べ1,641件の相談を行いました。	19,629	19,097
100	○	「市町村子ども家庭総合支援拠点」設置への支援(再掲) 【児童家庭課】	・市町村子ども家庭総合支援拠点とは、子ども及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び指導を行うとともに、その他の必要な支援に係る業務を適切に行うことを目的としています。	・設置主体は市町村となっているため、県は設置に向けた後方支援を行います。 ・設置に向けた準備の段階から、拠点設置の意義や職員の配置基準、補助金の申請等についての疑問等を解消するため、また、職員の資質向上のための研修を開催するために市町村の要望に応じてアドバイザーを派遣しています。(事業No.103「市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化」を活用)	2,560	1,185
施策5 DV及び児童虐待に関する関係機関・団体との連携強化						
101	○	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催 【児童家庭課】	・家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議を年1回開催します。	・令和5年度の家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議は、令和6年2月13日に開催し、関係機関と情報共有しました。	0	0
102	○	市町村DV担当課長会議の開催 【児童家庭課】	・市町村のDV基本計画の策定及び配偶者暴力相談支援センター整備にかかる働きかけを行うとともに、DV対策に係る認識の共有を図りより円滑な被害者の支援につなげるため、市町村DV対策担当課長会議を開催します。	・令和5年度の市町村DV担当課長会議は、Zoomを活用して開催し、市町村のDV基本計画の策定及び配偶者暴力相談支援センター整備にかかる働きかけを行うとともに、DV対策に係る認識の共有を図りました。	0	0
103	○	市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化 【児童家庭課】	・専門的人材の確保が難しい地域における市町村児童虐待防止ネットワーク及び要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、助言指導を行う専門家(アドバイザー)を県が派遣します。	・令和5年度は、34市町村へアドバイザー派遣を実施しました。 ・助言内容としては、「児童虐待の基本的な対応の流れ」、「要保護児童対策地域協議会の運営の在り方」、「市町村子ども家庭総合支援拠点の設置について」、「個別ケースの支援についてのスーパーバイズ」等となっており、アドバイザーは大学教授や小児科医師、児童福祉に関する有識者等にお願いしました。	2,560	1,185
104	○	千葉県要保護児童対策協議会の開催 【児童家庭課】	・千葉県要保護児童対策協議会は、要保護児童等の支援に関わる関係機関の代表者が一堂に集まり、関係機関の円滑な連携や協力を確保するための情報交換及び情報の共有化、各関係機関の役割の明確化等を目的に開催します。	・協議会は、法務局、家庭裁判所、市町村代表、民生委員児童委員協議会、医師会、歯科医師会、弁護士会、社会福祉協議会、校長会(小・中・高)、私立幼稚園連合会、保育協議会、PTA連絡協議会、児童福祉施設協議会、県警本部、教育庁、病院局等庁内関係課により構成され、児童虐待等に関する千葉県の状況等に関する報告(虐待件数など)や要保護児童等に関する各関係機関の取り組み状況の報告等の情報共有を目的とし、令和5年度は12月に参集型で開催しました。	98	0
105	○	児童虐待防止医療ネットワーク事業 【児童家庭課】	・中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワークづくりや保健医療従事者の教育等を行うことにより、医療機関における児童虐待対応の向上を図り、もって児童虐待の早期発見及び児童虐待の深刻化を未然防止することを目的とします。	・令和5年度は下記取組を実施し、医療機関における児童虐待対応の向上を図りました。 (1) 相談助言事業 相談件数(延):267件、相談者(一部抜粋):児童相談所、市町村、他医療機関、保健センター 相談内容としては、診断についてのコンサルテーション依頼、ケースへの対応方法、受診依頼等となっています。本事業では地区毎に協力病院を設置しており、その病院にも地域からの相談助言について受けてもらうよう協力依頼をしています。その実績も含めると、相談件数は4,568件となっています。 (2) 教育研修事業 1回目「10台後半の若者支援の諸問題～児童虐待事例を通してみた福祉と医療のあり方～」対象者:医療機関、福祉機関等 31名参加 2回目「児童虐待対応のこれから」対象者:医療機関、福祉機関等 30名参加	4,432	469
106	○	児童虐待事案における関係機関との連携強化 【(警)少年課】	警察と児童相談所を始めとする関係機関との連携を強化し、児童の安全確認と安全確保を最優先とした対応を推進します。	・児童虐待を含む県内の少年非行等に関する統計を取りまとめたリーフレットを作成し、関係機関及び団体等に配布することで広報啓発を行いました。 ・児童相談所等との合同研修を実施し、連携強化、対処能力の向上を図りました。 ・警察から児童相談所へ通告した児童数は延べ5,186人となります。(令和5年中) ・県警では県の児童相談所業務支援システムを活用したネットワークを構築し、警察本部及び全ての警察署に専用端末を設置しておりますが、同端末を有効活用することで児童虐待やその疑いのある事案に対して、迅速・的確な対応及び児童相談所との連携に努めました。	156	218

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策6 犯罪被害者等の支援の充実						
107	○	犯罪被害者等からの相談等の充実 【くらし安全推進課・(警)警務課】	・社会全体で犯罪被害者等(被害者本人及びその家族・遺族)を支援していく体制づくりを進めます。 ・犯罪被害者等に対し関係機関・団体による相談窓口の紹介を行うなど、犯罪被害者等が相談しやすい環境の醸成を図ります。	・犯罪被害者のご遺族や犯罪被害に遭われた方に見舞金を支給し、経済的支援を実施しました。 ・弁護士会と連携し、法的支援を必要としている犯罪被害者等へ無料法律相談を実施しました。 ・犯罪被害等に遭われた方に適切な相談窓口を案内するため、「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」リーフレット、マスクケース、絆創膏セットを作成・配布しました。 ・千葉県犯罪被害者等支援推進会議を開催し、有識者から広く意見を聴取しました。 ・千葉県犯罪被害者等支援推進計画に基づく施策の実施状況等を、千葉県ホームページにて公表しました。 ・犯罪被害者支援に関する知識・技能を有する人材を養成するため、県民向けの犯罪被害者支援員養成講座を実施しました。(令和5年度入門編85名・初級編25名) ・県・市町村相談関係機関職員連絡会議及び担当者研修を開催し、各機関の連携強化と窓口職員の対応能力向上を図りました。(合計162名受講) ・社会全体で被害者を支える意識の醸成を図るため、リーフレットやポスター等による県民・被害者向けの情報提供の普及啓発に取り組むとともに、犯罪被害者週間において、一般県民を対象にフォーラム「千葉県民のつどい」を開催しました。	24,273	17,652
108	○	民間被害者支援団体への相談業務委託 【(警)警務課】	犯罪被害者等支援業務(電話相談業務及び同行支援業務)を、公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに委託し、適切な犯罪被害者等支援活動を行います。	・公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに犯罪被害者等支援業務(電話相談業務及び同行支援業務)を委託し、適切な犯罪被害者等支援活動を行いました。	5,645	5,865
109	○	社会全体で犯罪被害者を支える意識を醸成するための広報活動等の推進 【(警)警務課】	中学校、高等学校等において、犯罪被害者遺族等による講演会を開催し、犯罪被害者等への配慮・協力意識の醸成や次世代を担う者の規範意識の向上に努めます。	・県内の中学校及び高校において、犯罪被害者遺族等による講演会を4回開催しました。	55	24
110	○	性暴力・性犯罪被害者に対するワンストップ支援の体制の強化 【くらし安全推進課】	・ワンストップ支援センターとして性犯罪・性暴力被害者に対する支援を行っている団体に対して事業費助成を行うとともに、被害者が安心して相談できる、きめ細やかな支援を提供するため、関係機関・団体との連携強化を図ります。	・事業費助成を行っているワンストップ支援センター「特定非営利活動法人 千葉性暴力被害支援センターちさと」、「公益社団法人 千葉犯罪被害者支援センター」と連携し、性犯罪等被害者に対し、医療支援や法律相談等総合的な支援を実施しました。 ・ワンストップ支援センターの連携医療機関を10病院から13病院に拡充し、支援体制の強化を図りました。 ・協議会及びケース会議、医療従事者連絡会を開催し、関係機関との連携強化に努めました。 ・千葉県犯罪被害者等支援推進会議を開催し、有識者から広く意見を聴取しました。 ・千葉県犯罪被害者等支援推進計画に基づく施策の実施状況等を、千葉県ホームページにて公表しました。	29,613	23,781
施策の方向② 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり						
施策1 人権尊重思想の普及・高揚						
111		人権問題講演会やメディア等による啓発活動 【健康福祉政策課】	・差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、講演会・研修会等の開催や、マスメディアの活用等により啓発を行います。	・ちばハートフルヒューマンフェスタ(講演会とコンサート等)を人権週間(12/4～12/10)の令和5年12月9日(土)に千葉市市民会館で開催し、令和6年1月15日(月)から令和6年2月15日(木)までオンライン配信 ・人権問題講演会を令和5年8月2日(水)に千葉市文化センターで開催し、令和5年12月1日(金)から令和6年3月31日(日)までオンライン配信 ・交通広告(ポスターの掲示、啓発画像の掲出及びステーションギャラリーでの展示)の実施 ・人権啓発リーフレット(3,700部)やポスター(5,500枚)等の作成・配布、人権啓発案内冊子(3,000冊)を作成・配布などにより、広報・啓発を実施し、県民の人権意識の向上を図りました。	8,859	7,153
施策2 風俗環境の浄化及び違法風俗営業店等の排除並びに人身取引対策						
112		風俗環境の浄化及び違法風俗営業店等の排除 【(警)風俗保安課】	・各種法令を積極的に活用し、違法風俗店等や悪質な客引き・スカウト行為等の取締りを推進します。 ・関係機関・地域住民等と協働し、繁華街・歓楽街の安全・安心に向けた取組を推進します。	・県内の繁華街・歓楽街において、違法風俗営業店、違法賭博店、悪質な客引き・スカウト行為等の取締りを実施しました。 ・県内の主要な繁華街、歓楽街において、関係機関・地域住民等と協働した広報啓発等を実施しました。	0	0
113		人身取引(トラフィッキング)対策 【(警)風俗保安課】	・関係機関と連携し、人身取引事犯の確実な認知、被害者の保護及び取締りを推進します。 ・人身取引に係るポスター及びリーフレット等各種広報資料を活用した広報啓発により、情報提供の呼びかけを推進します。	・人身取引事犯の認知はありませんでした。 ・ポスター及びリーフレット等を活用し、人身取引の撲滅に向けた広報啓発活動により、情報提供の呼びかけを行いました。	0	0

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策3 青少年を取り巻く有害環境の浄化並びに福祉犯罪の取締り強化						
114		書店・携帯電話等販売店・カラオケボックス・インターネットカフェ等への立入調査の実施 【県民生活課】	・千葉県青少年健全育成条例に基づき、青少年の健全育成を図るため、立入調査を実施し、青少年に有害な環境の浄化に努めます。	・携帯電話等販売店、書店、インターネットカフェ、カラオケボックス等に対し、市町と協力のうえ、立入調査を実施しました。 ・立入調査の際には、条例の内容を分かりやすくまとめたチラシを事業者者に配布し、条例順守を求めました。 ・県が実施した令和5年度の調査件数は、携帯電話等販売店66件、書店等48件、インターネットカフェ等12件、カラオケボックス40件、その他13件で、計179件です。 また、市町が実施した令和5年度の立入調査件数は計208件で、県と合わせて合計387件の実施件数となりました。	120	118
115		フィルタリングの利用促進に向けた広報・啓発の推進 【県民生活課】	・学校、関係機関の要請に応じて職員を派遣し、児童生徒・保護者に対して、有害サイトの危険性を啓発するなど児童生徒・保護者のネットリテラシーの向上を図ります。	・学校等の要請に応じ、児童・生徒、保護者、学校関係者に向けてネットいじめ防止対策の内容を含む講演を実施するなど、インターネットの適正利用について啓発を行いました(令和5年度実績:74回、参加者19,229名)。また、フィルタリングの利用促進などの啓発内容をまとめたリーフレットを作成し、受講者等に配付し、講演で活用しました。 ・インターネット適正利用講演においては、身近な事例や予防方法、相談窓口等を講演内容に盛り込み、参加者の意識を高めることができました。	448	156
116		青少年を取り巻く有害環境の浄化 【(警)少年課】	少年警察ボランティア、サイバーボランティア等と連携して少年を取り巻く有害環境の浄化活動を推進します。	・少年警察ボランティア(少年補導員・少年指導委員)により、有害環境浄化活動を2回、街頭補導活動369回、広報啓発活動51回を実施し、有害環境の浄化に努めました(令和5年度中)。 ・サイバーボランティアによりサイバーパトロール等を94回実施し、有害情報を利用する少年への指導に向けた活動に努めました(令和5年度中)。	5,263	4,335
117		性的被害を中心とした福祉犯罪の取締り強化 【(警)少年課】	児童買春、児童ポルノ等の児童の性的搾取事犯等の福祉犯罪の取締りを推進します。	・少年の福祉を害する犯罪の検挙活動に努め、検挙件数は297件、検挙人員は253人、被害児童数が225人でした。	89	76
施策4 青少年の健全育成及び非行防止・立ち直り支援						
118		青少年非行防止対策に係る広報・啓発 【県民生活課】	・社会生活を送る上で必要な規範意識や適正な社会観を育み、青少年が加害者にも被害者にもならないようにするため、青少年はもとより、周囲の関係者や地域住民も含めて意識向上等を図る必要があります。 ・関係機関、団体、地域住民が非行に対する共通の理解と認識を深め、非行防止の諸施策及び活動を連携して実施するための啓発を実施します。	・啓発用チラシを作成し、小学5年生とその保護者に47,000部、中学生1年生とその保護者及び高校1年生に106,000部の配付を行いました。 ・中学生及び高校生の多くが利用しているSNS(YouTube)において啓発動画を広告として流すためにプロポーザル方式で業者を公募したが、業者の提案が選考基準を満たさなかったため、再度公募を行ったところ、応募がなく不調となりました。	1,073	622
119		学校における非行防止教室の開催等による非行防止・立ち直り支援活動の推進 【(警)少年課】	学校における非行防止教室の開催や少年警察ボランティア等と連携した各種体験活動など、保護者や関係機関・団体と連携した非行防止、立ち直り支援活動を推進する。	・少年の健全な育成を図るため非行防止教室を延べ290回開催し、延べ72,226人の児童生徒が参加しました。 ・不良行為少年の補導人員は、9,647人でした。 ・非行少年を生まない社会づくりを推進するため、支援対象少年8人を選定し、立ち直り支援活動として少年警察ボランティア等と連携し、農業体験活動や料理教室等を実施しました。	393	277
施策5 交番等の整備による相談しやすい環境づくり						
120		交番等の整備による相談しやすい環境づくり 【(警)地域課】	・相談者のニーズやプライバシー等に配慮した相談環境の構築に向け、交番・駐在所の建替等に併せ、相談スペース及び女性警察官の配置を見据えた女性用仮眠室やトイレを整備する。	・令和5年度における交番・駐在所の建替等に併せ、相談スペースなどの新規拡充を図り、相談者のニーズやプライバシーに配慮した相談受理、対応環境の充実に努めました。	231,811	176,847
施策6 セクシュアルハラスメントの防止						
121		ホームページ・メールマガジン等によるセクシュアルハラスメント防止への普及啓発 【男女共同参画課】	・「ちばの男女共同参画情報マガジン(メールマガジン)」を毎月2回発行するとともに、市町村が開催するイベント等を千葉県ホームページに掲載し、ハラスメント防止への普及啓発を行います。	・市町村が開催するイベント等も配信し、多くのイベントやニュースを掲載することができました。 ・メールマガジンを見て、イベントやセミナーに参加したという方もいらっしゃる、普及啓発に一定の効果があったと考えられます。 ・ハラスメントの防止について掲載し、啓発を図りました。	0	0
122		ハラスメント対策の周知(再掲) 【雇用労働課】	・企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、ハラスメントに関する講座を実施し、ハラスメント防止のため事業主が講じるべき措置等についての周知啓発を図ります。	・「労働大学講座」において、ハラスメント対策のオンライン講座を開催しました。 オンデマンド配信:198回再生	360	360

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
123		県職場におけるセクシュアルハラスメントの防止 【総務課・(警)警務課】	職員がその能力を十分に発揮できるような良好な職場環境を確保するため。	【主な実施事項】 <総務課> ・新規採用職員研修のほか、新任の所属長や管理職を対象とした研修等を通じて、ハラスメント防止に係る職員の意識向上を図りました。 ・ハラスメントに関する相談窓口において相談対応を実施しました。 ・ハラスメントの防止に係る職員の意識向上や、防止対策を進めるうえでの参考とするため、職場におけるハラスメントに関するアンケートを実施しました。 <(警)警務課> ・各所属においてハラスメント防止対策員を指定し、「ハラスメント苦情相談」受理等を行いました。 ・各種会議、研修等、あらゆる機会を活用し、教養を実施しました。 ・警察学校入校中の学生に対し、ハラスメントに関する講義を行い、意識の向上を図りました。 ・各所属において女性職員意見交換会等を実施し、相談しやすい職場環境づくりに努めました。 ・12月を「ハラスメント撲滅月間」と設定し、職員の意識の向上に努めました。 【成果】 ・各種施策を継続して推進したことにより、ハラスメントに関する一定の意識浸透が図られました。 ・ハラスメント事案を認知した際の正しい対応について、一定の浸透が図られました。	524	486
124		公立学校等におけるセクシュアルハラスメントの防止 【(教)教育総務課・(教)教職員課】	・職場におけるセクシュアルハラスメントをはじめとする各種ハラスメントは、職員の人権を侵害し、勤務条件に不利益をもたらすとともに、職場環境を悪化させ、職務の円滑な遂行に大きな影響を及ぼしかねないものであることを踏まえ、これらに対する相談窓口を設置し、職員がその能力を十分に発揮できる職場環境づくりを目指す。	・セクシュアルハラスメントをはじめとする各種ハラスメントに対する、ハラスメント相談窓口を継続設置しました。 ・県教育委員会ホームページ上に、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口」を開設し、令和5年5月、10月、12月に啓発に係る文書を千葉市立学校を除くすべての公立学校に通知しました。 ・令和5年度、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口」に47件の相談があり、対応しました。	事業No.15の 予算額に含む	事業No.15の 決算額に含む

施策の方向③
 メディアにおける女性や子どもの人権への配慮

施策1
 インターネット上の違法情報に関する取締りの強化等

125		インターネット上の性的被害を中心とした福祉犯罪の取締りの強化 【(警)少年課】	インターネット利用に起因する児童買春、児童ポルノ等の児童の性的搾取事犯の福祉犯罪の取締りを強化します。	・インターネット利用に起因する福祉を害する犯罪の取締りを強化し、SNS利用に起因した児童買春等事件や、SNS上で児童の裸の画像を送らせる等した児童ポルノ/法違反事件を検挙するなど、福祉犯罪の取締りを強化しました。	89	76
126		インターネットの利用に起因する子どもの性被害防止のための広報啓発活動の推進 【(警)少年課】	学校等からの要請に基づき開催する非行防止教室を通じて、児童生徒を対象としたネット安全教室を開催するとともに、インターネットの利用に起因する子どもの性的被害防止のための広報啓発活動を推進します。	・学校における非行防止教室(開催回数延べ290回開催、参加児童生徒数延べ72, 226人)を通じ、児童生徒に対するネットの危険性、正しい利用方法についての講義を行いました。	945	768
127		児童や教職員を対象としたネット安全教室の開催 【(警)サイバー犯罪対策課】	インターネットが国民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着する一方で、サイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢となっていることから、児童や教職員を対象としたネット安全教室を開催し、サイバー犯罪の被害防止対策を推進します。	・令和5年中は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが移行され、徐々にネット安全教室を再開する学校等が増えてきており、昨年に比べ、155回増加の667回実施しました。	131	131

施策2
 青少年のネット被害防止対策(ネットパトロール)の推進

128		青少年のネット被害防止対策の推進 【(県)民生活課】	・県内全ての中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等の生徒が行うインターネット上の書き込みを監視し、特に問題のある書き込みを発見した場合に、教育委員会等関係機関に連絡をし、削除等の指導を依頼します。 ・学校等の要請に応じ、児童・生徒、保護者、学校関係者に向けてネットいじめ防止対策の内容を含む、講演を実施するなど、インターネットの適正利用について啓発を図ります。	・ネットパトロールを業務委託し、県内中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等の生徒の問題のある書き込みを監視しました。特に問題があるものについては、教育委員会等に連絡し、書き込みの削除を含めた生徒への指導を依頼しました。(令和5年度実施状況:問題のある書き込みをした生徒の総数1, 113人、そのうち特に問題のある書き込み119件)	5,610	5,610
-----	--	-------------------------------	---	---	-------	-------

施策3
 情報活用能力・メディア・リテラシーの学習機会の充実

129		情報モラル教育研修への講師派遣事業の推進 【(教)児童生徒安全課】	・小、中、義務教育、高等学校及び特別支援学校における教職員対象の研修や児童生徒及び保護者向けの講演に、情報モラル教育研修講師(以下「講師」という。)を派遣(オンラインを含む)します。 ・教職員が児童生徒に情報モラル教育を行うにあたり必要なインターネットに関する知識や道徳教育を通した情報モラル教育の効果的な指導方法を身に付けることを目的とします。	・県立中・高等学校及び特別支援学校30校、市町村立小・中・義務教育学校及び特別支援学校70校(千葉市を除く)とし、各校に1回ずつ派遣しました。 ・令和5年度は、県立高等学校13校、特別支援学校5校、市町村立小学校47校、中学校23校、義務教育学校1校を対象に、講師を派遣しました。	2,185	1,931
-----	--	--------------------------------------	--	---	-------	-------

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
130		情報活用能力に係る学習機 会の充実 【(教)学習指導課】	情報活用能力、メディア・リテラシーの学習機会の充実を図ります。	・技術・家庭科の技術分野で、情報発信の責任及び個人情報保護の保護に関すること、迷惑メール対策に関すること、携帯電話特有の情報モラルに関すること、ネット上のマナーに関するについて取り扱いました。また、道徳の中で、女性や子どもの人権等への配慮について指導しました。 ・情報活用能力育成に向けた情報発信やメディアにおける女性や子どもの人権への配慮について、必要な知識を身に付けられるよう指導することができました。	0	0
131		教育用コンピュータ整備の 推進 【(教)学習指導課】	県立高等学校における生徒の情報活用能力、問題発見・解決能力等を育成するための基盤となる、教育用コンピュータを整備します。	・PC教室101校108教室及び産業教育(農業・工業・商業)用PC29校78教室について、新学習指導要領に対応できるICT機器を整備しています。	462,140	462,138
132		教育情報ネットワーク事業 の推進 【(教)学習指導課】	県立学校のすべての教室からインターネットを安全かつ快適に利用できる環境を整備します。	・千葉県学校教育情報ネットワークを適正に運用し、成績情報等を安全に利用することができました。幕張総合高校の生徒情報システムを他校と同一化するため、改修を行いました。 また、県立学校学習用ネットワークの運用を開始し、生徒持ち込み端末(BYOD)を活用した授業を実施しています。	574,547	572,142
基本的な課題5 誰もが安心して暮らせる環境の整備 施策の方向① ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応						
施策1 ひとり親家庭への経済・日常生活支援						
133		児童扶養手当の支給 【児童家庭課】	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とします。	・父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当の支給を行いました。	600,000	543,250
134		母子父子寡婦福祉資金の貸 付 【児童家庭課】	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、母子家庭・父子家庭・寡婦を対象に、修学資金等の貸し付けを行います。	・20歳未満の児童を扶養する母子家庭・父子家庭の父母及びその児童や寡婦等を対象に貸付を実施しました。 令和5年度は件数105件、金額にすると約38,944千円の貸付を行いました。	654,055	208,963
135		ひとり親家庭等医療費の助 成 【児童家庭課】	ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、市町村が行うひとり親家庭等の医療費等助成事業に対して助成します。	・県内53市町村が実施する同事業に対し、県補助金交付要綱、県実施要領に基づき、補助金を交付しました。	1,060,540	948,093
施策2 ひとり親家庭への就業支援						
136		母子家庭等就業・自立支援 センターによる支援 【児童家庭課】	母子家庭の母等に対して、就労支援を柱とした母子家庭に対する総合的な自立支援サービスを提供するとともに、養育費の取り決めなどの専門相談・面会交流支援を実施し、また、母子家庭等の相談・支援の中心的な役割を担う母子・父子自立支援員等の資質向上を目的とした研修を開催します。	・就業支援事業(就業相談)、就業支援講習会事業、養育費等支援事業(養育費相談)、面会交流支援事業、相談関係職員研修支援事業を実施することで、ひとり親家庭等の生活の安定と自立に関する支援を行いました。	11,873	8,424
137		母子家庭等自立支援給付金 の支給 【児童家庭課】	母子家庭の母又は父子家庭の父の就労をより効果的に促進するため、自主的に職業能力の開発を行う母子家庭の母又は父子家庭の父に対し給付金を支給します。	・県として町村部に居住するひとり親に自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の給付金を支給する事業を行いました。(市に居住するひとり親には市から給付金を支給する)	23,054	10,784
施策3 フリーター等若年者に対する就職支援						
138		「ジョブカフェちば」にお ける就職支援 【雇用労働課】	・就職を希望する若者を対象に、キャリアカウンセラーによる個別相談や就職に役立つ各種セミナーなど、総合的な就職支援サービスをワンストップで提供するとともに、企業と若者との交流イベントなどを開催し、若年者の就労支援を行います。	・若年者の就労支援施設「ジョブカフェちば」において、併設のハローワーク等と連携し、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業説明会、職業紹介などを実施しました。 延べ利用者数:13,546名 正規雇用者:1,230名	145,766	141,668
139		「ちば地域若者サポートス テーション」における自立 支援 【雇用労働課】	・ニート・引きこもり等の若年無業者の職業的自立を支援するため、厚生労働省の委託事業として、平成18年に「ちば地域若者サポートステーション」が開設されました。 ・国が相談支援等の基盤の事業を、千葉県は地域の実情に応じて、支援対象者の職業的自立に有効性が見込まれる事業を措置しています。 ・若者の自立支援に携わる関係機関・団体のネットワークの活用を図り、若年無業者の職業的自立を効果的に推進するため、千葉県若者自立支援ネットワーク協議会及び研究会を実施しています。	・県の事業により臨床心理士等を配置し、心理カウンセリング、職業的自立支援プログラム、保護者セミナー、合同説明会などを、国の基盤の事業と一体的に実施しました。 新規登録者数:89名 延べ利用人数:1,590名 進路決定者:37名	7,605	6,924

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策4 県営住宅における入居の優遇措置						
140		県営住宅における入居の優遇措置 【住宅課】	母子及び父子世帯、DV被害者世帯、子育て世帯などに対して、入居募集時の抽選において、当選確率が高くなるよう優遇措置を講じます。	・ひとり親世帯及びDV被害者世帯に対し、入居に係る抽選の際に、球数を1個から2個に増やし、倍率優遇措置を講じました。 ＜ひとり親世帯＞ 申込世帯数累計:472世帯 入居世帯数累計:102世帯 ※母子・父子世帯の件数を合算 ＜DV被害者世帯＞ 申込世帯数累計:33世帯 入居世帯数累計:7世帯	0	0
施策5 高齢者虐待防止対策の充実						
141		高齢者虐待防止対策の推進 【高齢者福祉課】	・市町村や地域包括支援センター職員、介護サービス事業所職員等に広く虐待防止の理解を深めるとともに、虐待対応技術の向上を図るための研修会を実施します。 ・困難事例に対し、市町村が迅速かつ適切に対応できるよう、社会福祉士や弁護士等の専門職団体と連携し、専門性を生かした助言等を行います。	・市町村・地域包括支援センター職員向け研修(管理職・新任職員向け 参加者 164人、現任対応者向け 参加者 143人、専門研修参加者 205人) ・介護サービス事業所向け研修 参加者 210人 ※Zoom接続者数 ・市町村支援事業 派遣 8件 ※研修会等への派遣を含む	2,105	1,569
施策6 障害者虐待防止対策の充実						
142		障害者虐待防止対策の推進 【障害福祉事業課】	障害者虐待の未然防止・早期発見のため、市町村及び障害者福祉施設従事者等を対象とした研修会を開催します。	・市町村の職員に対しての研修会は2回、障害者福祉施設従事者等を対象とした研修会は、障害者施設と障害児施設に分けてそれぞれ1回ずつ実施しました。	5,324	1,190
施策の方向② 高齢者・障害者の自立に向けた支援						
施策1 高齢者に対する相談の充実						
143		高齢者相談の実施 【高齢者福祉課】	・県高齢者福祉課内に専門の相談員を配置し、高齢者の悩み事、高齢者虐待、施設での介護等に対する相談に応じます。	・高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する相談に応じました。 ・相談件数:430件(うち、電話相談426件、面接相談4件)	5,492	5,492
施策2 地域における高齢者の見守りの普及・啓発						
144		高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」(しない、させない、孤立化！)の実施 【高齢者福祉課】	高齢者が孤立することのないよう、孤立化防止の周知啓発、民間事業者との協定締結等のほか、小売事業者や自治会等の幅広い関係団体で構成されるネットワーク会議を通じ、地域の支え合い活動を広めます。	・令和5年度末時点での協力店登録数は642事業所(新聞販売店341、薬局288、その他13)です。 ・高齢者の見守りネットワークが、県内54市町村すべてにおいて整備されています。 ・令和5年11月に高齢者孤立化防止に係る県民向け講演会を開催しました。	546	272
145		見守りネットワークの整備支援 【高齢者福祉課】	高齢者の安否確認や見守り活動等を行うことができるよう、民生委員や児童委員、地区社会福祉協議会、NPO、老人クラブ、自治会、ライフライン事業者、小売事業者等の様々な地域資源の協働による、高齢者の日々の暮らしを見守るネットワークづくりを支援します。	・県内54市町村すべてに見守りネットワークが整備されています。	0	0
施策3 障害のある人の生活・就労等に関する相談・支援						
146		障害者就業・生活支援センターによる生活・就労支援 【障害福祉事業課】	障害者就業・生活支援センターが、職業生活における自立を図るため及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行うことにより、その雇用の促進及び職場での定着を図ります。	・障害者就業・生活支援センターにおける、障害者の登録者は、令和4年度末12,800人が令和5年度末13,115人となり、315人の増加となりました。	103,232	102,333
147		障害者の多様なニーズに対応した委託訓練 【産業人材課】	障害者が身近な地域で就職に必要な知識や技能を習得できるよう、民間企業や社会福祉法人等への委託により、障害者の能力や適性、多様なニーズに対応した公共職業訓練を実施します。	・民間企業や社会福祉法人等への委託により、パソコン技能習得コースや企業実践コースなど、就職に向けて必要な知識や技能、実践能力を習得するための多様な内容の公共職業訓練を実施し、受講者136名のうち、128名が修了しました。	49,320	44,111
施策の方向③ 外国人・障害者・高齢者等が安心して暮らせる環境づくり						
施策1 外国人にも暮らしやすい多文化共生の社会づくり						
148		多文化共生社会づくりの推進 【国際課】	・多様な言語、文化、習慣等を有する人々との相互理解の促進や、これらの人々が地域社会の一員として参加し活躍できるよう、国や市町村等の行政機関、外国人を支援する民間団体、大学や企業等と情報共有や連携を促進する会議を開催します。	・市町村国際化施策担当者会議(47名出席)をオンラインで開催しました。 ・国際交流・協力等ネットワーク会議(44名出席)、多文化共生社会づくり連絡協議会(11機関出席)を対面で開催しました。	206	147
149		外国人県民向けの情報提供 【国際課】	・県内在住の外国人が安全で安心な生活を送ることができるよう、多言語による相談が可能な相談窓口を設置し、また県のホームページや電子メールなどを活用した外国語情報の提供を行います。	・「外国人相談事業」として13言語に対応する相談窓口を設置しており、弁護士や行政書士による専門相談も定期的に実施しました。令和5年度の相談件数は1,586件で、令和4年度の1,539件に比べて47件、約3%の増となっています。 ・外国人向けの情報を掲載した総合サイト「ちば国際情報ひろば」や外国人向け生活ガイドブック「ハローちば」(11言語)での情報提供、外国語版メールマガジンの発行等を行いました。	13,325	11,720

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
150		国際理解セミナーの開催 【国際課】	・多様な言語、文化、習慣等を有する人々との相互理解の促進や、これらの人々が地域社会の一員として参加し活躍できるよう、関係機関・団体・県民等を対象とした国際理解の促進や多文化共生意識が高まる講演会を開催します。	・「国際理解セミナー」を対面で開催し、112名が参加しました。参加者からのアンケートでは、内容が「とても良かった」「良かった」と回答した者は全体の約70%と、一定の満足度が得られました。	事業No.148の 予算額に含む	事業No.148の 決算額に含む
151		外国人安全総合対策の推進 【(警)国際捜査課】	在留外国人に係る犯罪被害の防止 外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透の防止等	増加する在留外国人の実情を踏まえ、在留外国人の安全の確保に向けた総合対策として、多くの外国人を雇用する企業との情報・意見交換(令和5年中のべ256件)を実施し、企業に雇用されている外国人を取り巻く実情の把握や、外国人が巻き込まれやすい犯罪に関する広報啓発及び注意喚起を実施しました。 また、留学生が多数在籍する大学や日本語学校、技能実習生が所属する研修センター等において、外国人を対象とした交通・防犯講話(令和5年中のべ381回)を実施しました。	0	0

施策2 外国人児童生徒への支援

152		外国人児童生徒への教育相談員の派遣 【(教)学習指導課】	日本語指導を必要とする児童生徒等がいる県立学校に対して、母語を話することができる相談員を学校に派遣し、日本語指導、適応指導、授業支援、キャリア支援を行います。	・県立学校48校に延べ80名の相談員を派遣し、外国人児童生徒等への日本語指導、適応指導、授業支援、キャリア支援等を実施しました。 ・保護者面談での通訳や翻訳など、外国人児童生徒等への多方面からの支援に貢献することができました。	24,560	18,652
-----	--	---------------------------------	---	--	--------	--------

施策3 外国人のDV被害者等への支援

153		外国人のDV被害者等への支援 【児童家庭課】	・通訳の派遣を外部に委託し、外国人DV被害者等に対して十分な説明が行えるようにするとともに、関係機関との連携を図り、それぞれのケースに応じて適切な支援を行います。	・令和5年度は、本事業を実施できる体制は整えていたものの、派遣の希望はなく、事業の実施はありませんでした。	220	0
-----	--	---------------------------	---	---	-----	---

施策4 障害者・高齢者等にも暮らしやすい社会づくり

154		ヘルプマークの普及・啓発 【障害者福祉推進課】	・内部障害者や難病の方、妊娠初期の方など、外見では不自由や障害に気づかれにくい方々が、支援や配慮を必要としていることを周囲の人に知らせる「ヘルプマーク」を携帯しやすくした、ストラップ型ヘルプマークや、2つ折りカードタイプのヘルプカードを継続して作成し、広く周知・啓発するため、「チラシ」「ポスター」「ステッカー」を作成します。	・令和5年度は、ストラップ型ヘルプマーク16,000個、カード17,000枚、チラシ25,000枚及びポスター3,000枚を作成し、市町村や関係団体等を通じて配布しました。	4,100	2,900
155		発達障害者地域支援マネジャー設置事業の実施 【障害福祉事業課】	発達障害者地域支援マネジャーを配置し、発達障害者支援機能の強化を図るため、関係機関との連携及び市町村、事業所等の支援を行います。 また、県内の行動障害者の支援体制の強化に向け、施設等からの依頼に応じて、「強度行動障害のある方の支援者に対する研修」の修了者を行動障害者支援サポーターとして派遣し、支援の現状や記録等の確認、支援への指導・助言等により、施設等における行動障害者に対する支援の質の向上を図ります。	・発達障害者地域支援マネジャーを配置し、市町村支援27件、事業所支援39件、医療機関との連携を4件実施し、その他の地域支援として助言等を228件実施することにより、関係機関との連携及び市町村、事業所等への支援を行いました。 ・行動障害者支援サポーターの事業所派遣については、派遣事業所は19事業所、延べ52件実施し、新規の行動障害者支援サポーターへの研修を1回実施することにより、施設等における行動障害者に対する支援の質の向上を図りました。	13,000	13,000
156		高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」 (しない、させない、孤立化！)の実施(再掲) 【高齢者福祉課】	高齢者が孤立することのないよう、孤立化防止の周知啓発、民間事業者との協定締結等のほか、小売事業者や自治会等の幅広い関係団体で構成されるネットワーク会議を通じ、地域の支え合い活動を広める。	・令和5年度末時点での協力店登録数は642事業所(新聞販売店341、薬局288、その他13)です。 ・高齢者の見守りネットワークが、県内54市町村すべてにおいて整備されています。 ・令和5年11月に高齢者孤立化防止に係る県民向け講演会を開催しました。	546	272

施策5 交通安全活動の推進

157		交通安全リーダーの育成と自主的な交通安全活動の推進 【くらし安全推進課】	・地域における交通安全シルバリーリーダーとなる高齢者を対象に研修を実施してリーダーを育成します。 ・研修終了者による情報提供ネットワークを活用し、交通安全に関する情報の提供や交通安全指導に関する相談・指導など、自主的な交通安全活動を推進します。	・R5年度は、県内の施設を利用して、自転車・歩行者シミュレータを活用した交通安全学習等を3市町、合計64名に実施しました。 ・過去に講習を受けて登録されている交通安全シルバリーリーダーも対象にして、年4回の交通安全運動に併せて、交通安全に関する情報の提供を行うなど、研修修了者の自主的な交通安全活動を支援を行いました。	67	67
-----	--	---	---	--	----	----

施策6 バリアフリーの促進

158		ちばバリアフリーマップによる県内施設のバリアフリー情報の紹介 【健康福祉指導課】	・高齢者や障害者等の外出時の不安が解消され、様々な活動に参加することができるよう、「ちばバリアフリーマップ」の施設情報の追加・更新を行い、バリアフリー情報の充実を図ります。	・公共施設や商業施設等のバリアフリー情報を紹介する「ちばバリアフリーマップ」に、昨年度に比べ55箇所増加し、計2,097施設の情報を掲載できました。	2,825	2,768
159		鉄道駅のバリアフリー設備の整備支援 【交通計画課】	・高齢者や障害者等をはじめとして全ての県民が、安心して安全に生活し、自らの意思で自由に行動し、平等に社会参加できるまちづくりを推進するため、市町村が行う鉄道駅バリアフリー設備整備事業に要する経費に対して補助を行います。	・2駅6基(2市)のエレベーター整備について補助を行いました。 ・なお、新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた鉄道利用者数が回復したことから、設置対象の駅が昨年度から3駅増加し、未設置駅が1駅増加したため、設置率について昨年度の99.5%から今年度は99.1%となっています。	181,926	132,520

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
160		歩道のバリアフリー化の推進 【道路環境課】	・高齢者や身体障害者が公共交通機関を利用した移動の円滑化を促進します。	・平成20年度、バリアフリー化するべき道路として、県管理道路 7.0kmが定められており、令和3年度末までの整備延長は約6.7kmでバリアフリー化率は約96パーセントとなっています。 ・令和元年7月に、新たにバリアフリー化するべき道路として、県管理道路11.2kmが追加され、このうち指定時点において5.9kmが整備済となっており、バリアフリー化率は約53パーセントとなっています。	5,045,930	4,103,579
施策7 社会生活上の困難を抱えている方への理解促進						
161		啓発用DVDの貸出し(再掲) 【健康福祉政策課】	・人権についての正しい知識と理解が深まるよう、県内の企業・学校等に対し、人権啓発DVDの貸出しを行います。	・人権についての正しい知識と理解が深まるよう、県内の企業・学校等に対し、人権啓発DVDの貸出しを行いました。 DVD貸出し件数:52件(82本)(人権全般)	300	0
162		人権問題研修会支援事業 【健康福祉政策課】	・地域・企業・NPO、行政機関等が開催する人権をテーマとする研修会・講演会等に対し、講師の紹介・派遣を行います。	・地域・企業・NPO、行政機関等が人権をテーマとした研修会等を開催するに当たり、効果的な研修となるよう、講師を紹介・派遣しました。 講師紹介・派遣件数:計24件(人権全般)	502	240
163		人権ユニバーサル事業 【健康福祉政策課】	・人種、障害の有無、性の在り方などの違いを理解し、自然に受け入れ、互いに認め合う共生社会を実現するため、講演会等の啓発活動を実施します。	・性的少数者に関する人権をテーマに講演会を実施しました。 開催日:令和5年12月16日(土)、参加者数:62名 ・障害のある人に関する人権をテーマに講演会を実施しました。 開催日:令和6年1月23日(火)、参加者数:242名 開催日:令和6年2月23日(金)、参加者数:84名	1,421	1,421
164		障害者条例に基づく周知啓発活動 【障害者福祉推進課】	・「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づく広域専門指導員・地域相談員による地域に根差した周知啓発活動や各種広報媒体の使用、障害者差別等に関する研修会の開催を通し、障害のある人への理解の促進及び障害のある人に対する差別の解消に努めます。	・広域専門指導員が、チラシやパンフレットを用いて周知啓発活動を3,452件実施しました。また、県の新規採用職員と新任管理職員88名に対し、障害者差別に関する研修会を実施し、障害のある人への理解の促進及び障害のある人に対する差別の解消に努めました。	76,506	70,944
165		学校人権教育研究協議会(全体・地区別・高等学校・推進校・担当指導主事) 【(教)児童生徒安全課】	全県的な人権教育の推進を図るため、学校人権教育研究協議会を開催します。内訳は、市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした「全体協議会」、教育事務所ごとに公立幼稚園、認定こども園、小中学校、義務教育学校の管理職を対象とする「地区別協議会」、高等学校の管理職を対象とする高等学校協議会を開催します。教育事務所の人権教育担当者を対象とした「担当指導主事協議会」、人権教育推進校25校の人権教育担当者を対象とした「推進校協議会」をそれぞれ年5回開催します。	・すべての協議会において、千葉県人権施策基本指針に挙げられた個別の人権課題を取り上げた研修を行いました。「外国人」、「障害者」、「LGBTQ」などの人権についても取り上げ、法令や実例などを紹介しながら、学校で児童生徒が安心して生活できるよう、教育行政担当者や学校の人権担当者への啓発を行いました。	330	240
166		学校人権教育指導資料の作成 【(教)児童生徒安全課】	・人権教育の目標、千葉県学校人権教育の推進目標・重点事項、人権教育の概要、千葉県人権施策基本指針に基づいた個別の人権課題等について掲載した資料(リーフレット形式)を県内公立幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の全本務教職員に配付しました。(発行数45,000部)。	・令和5年度に作成した第44集では、令和4年3月に発表された「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕策定以降の補足資料」の概要と、喫緊の課題となっている人権課題について対応ポイントの掲載や、QRコードを用いて詳細な資料や研修動画にアクセスできるようにしました。また、人権教育の実践例をはじめ、講演・研修の案内を掲載することで人権教育の啓発を行いました。	315	315
167		認知症サポーターの養成 【高齢者福祉課】	・認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症を正しく理解し、地域の中で認知症の人やその家族を見守り応援する「認知症サポーター」を市町村と連携して養成する。認知症サポーター養成講座の講師役となる「キャラバン・メイト」の養成及び資質向上のためのスキルアップ研修を実施する。	・キャラバンメイト養成研修を3回実施し、178名のキャラバンメイトを新たに養成するとともに、スキルアップ研修を1回実施し、キャラバンメイトの資質向上に努めました。 ・県職員を対象に認知症サポーター養成講座を3回、千葉県生涯大学の学生を対象に12回、その他県警等で7回開催し、新たに1,218名の認知症サポーターを養成しました。市町村養成分と合計すると、県全体で44,182名の認知症サポーターが養成されました。	523	277
基本的な課題6 生涯を通じた健康づくりの促進 施策の方向① 生涯を通じた男女の健康支援の推進						
施策1 一人ひとりに応じた健康づくり						
168		一人ひとりに応じた健康支援事業 【健康づくり支援課】	・あらゆる健康レベルの症状および疾病をもつ県民に対し、身体的・精神的な健康課題の年代や性別等による特性を踏まえた、適切な保健医療を提供できるよう、関係者の資質の向上を図るため、保健医療従事者を対象とした研修会を開催します。	1 健康相談(男性・女性) 令和5年度は、合計433件(男性162件、女性271件)の電話相談に応じました。 2 保健・医療従事者等研修会 令和5年度はYouTube千葉県公式セミナーチャンネルにてオンデマンドで1回開催(4週間の期間限定配信)し、259人の申込がありました。	60	60

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
169		生活習慣予防支援人材育成事業 【健康づくり支援課】	・効果的な特定健診・特定保健指導を実施し、生活習慣病の予備群・有病者を減少させることができるよう、特定健診・特定保健指導に従事する医療保険者、市町村及び事業受託事業者等の医師、保健師、管理栄養士等の専門職及び事務職等を対象として、質的向上を図るための研修を実施します。	・ガイドラインに基づき、初任者研修1日(89・89名)、経験者研修3日(100名)、運営責任者研修半日(22名)、リーダー専門職研修(29名)をオンラインにて実施し、計240名が参加しました。	1,708	1,196
170		食からはじまる健康づくり事業 【健康づくり支援課】	・ライフステージに応じた適切な食生活の実践を図るため、市町村や企業等の関係機関と連携し、普及啓発活動をおこないます。	・食環境整備のための人材育成を実施しました。(集合型研修9回286人、動画配信等視聴回数254回) ・モデル事業として、スーパーマーケット(ランドローム)と連携し、野菜摂取・減塩に配慮した中食(弁当・総菜)を活用した普及啓発イベント等を実施しました。 ・関係団体(千葉県食生活改善協議会)に委託し、食に関するボランティア向けの各種料理教室等を開催しました。(12回455人)	8,060	7,356
171		総合型地域スポーツクラブの設立支援 【(教)生涯スポーツ振興課】	・全ての県民がスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を送れるよう、幅広い世代の人々が各自の興味・関心にあったスポーツを行えるような地域に密着したスポーツクラブの設立を推進することにより、成人のスポーツ実施率の向上を目指します。	・総合型地域スポーツクラブの育成・発展の支援を目的とし、創設・運営に係る課題点の克服に向けた実践的な解決策を模索するため、実践紹介やグループディスカッションなどの情報交換会を実施しました。県内の総合型クラブ関係者、市町村体育・スポーツ行政担当者の連携や交流促進を図りました。 ・県内の総合型クラブ相互の連携とクラブ関係者の親睦、交流を図るとともに、県民のスポーツ体験を通して、地域スポーツの推進へ寄与することを目的に、総合型地域スポーツクラブ交流会「スポネットちば」を開催し、県内5カ所で分散大会を実施しました。	322	322
施策2 思春期の子どもと体の健全な育成						
172		思春期保健相談事業の実施 【児童家庭課】	・思春期の子どもやその家族に対し、心身の様々な問題や悩みに関する個別相談や集団指導を実施しています。 ・思春期世代の子どもの心と体の健全な育成を行います。	・臨床心理士等による面接相談や、保健所保健師による電話相談、思春期世代の児童、生徒を対象とした研修会を開催 ・思春期保健講演会 11保健所、19回開催(延べ1,264名)、思春期保健相談 5保健所39回開催(延べ78名)	1,703	1,075
173		保健室健康相談研修会の開催 【(教)保健体育課】	・メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患等の現代的な健康課題に学校が適切に対応することが求められていることから、養護教諭を対象に健康相談に関する研修会を年2回実施し、知識や技術及び組織的な支援について資質の向上を図ります。	・令和5年度は経験年数2年目の養護教諭及び受講を希望する経験1年以上の公立学校養護教諭を対象として、メンタルヘルスやアレルギー疾患等の喫緊の健康課題に関する研修を、実技やグループ協議を交えて実施し、養護教諭の資質向上に努めました。	148	115
施策3 自殺対策の推進						
174		自殺対策の推進 【健康づくり支援課】	・県民一人ひとりの気づきと見守りで自殺を防ぐとともに、地域の特性に応じた自殺対策を市町村、民間団体等関係機関相互の密接な連携により総合的に推進します。	・「誰も自殺に追い込まれることのない千葉県」を目指し、国の交付金を活用し、市町村や関係団体が実施する自殺対策事業に対する補助を行いました。また、人材養成のための研修会の実施や相談窓口の開設、相談窓口へとつなぐ検索連動型広告を始めとする普及啓発活動、自殺未遂者支援など総合的な自殺対策推進事業を実施しました。	159,133	148,280
施策4 総合的ながん対策の推進						
175		総合的ながん対策の推進 【健康づくり支援課】	・がんから県民の生命と健康を守るため、県民と医療・福祉関係者、行政が協力し、総合的・計画的にがん対策を推進します。	・県民向けに「がん予防展・がん講演会」や乳がん検診の受診を呼びかける「ピンクリボンキャンペーン」を開催するなど、普及啓発活動を実施し、がん検診の受診率向上を図りました。 また、がん検診を実施する市町村や検診機関等の担当者に対して、受診率の向上も含めたがん検診の質の向上を図るための研修会を開催しました。	253,029	241,743
施策5 エイズ対策の推進						
176		青少年を中心とした講習会の開催 【疾病対策課】	・性感染症(エイズ含む)に対する正しい知識を普及するため、各保健所が学校等において、青少年を対象とする講習会を実施します。	・各保健所において、学校・大学・教職員等の集まりの中で、地域の特性に応じたエイズ予防啓発講習会を18回実施し、予防啓発の強化を図ることができました。	1,235	499
177		保健所及び休日街頭検査の実施 【疾病対策課】	・保健所において、月に1～2回の頻度で、日中検査(13保健所1支所)、夜間検査(10保健所)を実施。また、休日に街頭HIV検査を実施する。	・新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していた保健所における検査を段階的に再開し、令和5年10月からは全保健所においてHIV検査が再開されました。その結果、令和5年は全保健所合計で合計1,569件のHIV検査を実施しました。 ・令和5年度は4回の休日街頭HIV検査を実施し、延べ253名の方が受検しました。 ・保健所による検査を縮小していた間は、外部委託による検査を月1回実施し、令和5年における実施期間(令和5年1月～8月)では延べ238名の方が受検しました。	12,434	8,599

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
178		情報誌の発行 【疾病対策課】	・各保健所、各市町村、各医療機関、県関係課、教育機関(小・中・高・大学)、日赤等に対し、エイズ予防啓発・HIV抗体検査・エイズ相談に関する広報を実施します。	・6月及び12月に情報誌を2,500部ずつ発行し、各大学・短大・看護学校・保健所・市町村等に対し、千葉県の患者数や県の取組を伝えることができました。	200	180
施策6 薬物乱用防止対策の推進						
179		不正大麻・けし撲滅運動 【薬務課】	・不正栽培及び自生する大麻・けしを撲滅します。	・5月1日から6月30日までの期間に、不正栽培及び自生する大麻・けしを発見し除去作業を行いました。広く県民に対し、大麻・けしに関する正しい知識の普及・啓発を図りました。	0	0
180		「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 【薬務課】	・6.26国際麻薬乱用撲滅デーの周知を図るとともに、薬物乱用問題に対する県民の認識を高めます。	・6月20日から7月19日までを実施期間とし、「6.26街頭啓発キャンペーン」や関係団体と連携して、募金活動を行いました。	0	0
181		麻薬覚醒剤乱用防止運動 【薬務課】	・麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用による危害を広く国民に周知し、国民一人一人の認識を高めることにより、麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用の根絶を図ります。	・10月1日から11月30日までを実施期間とし、関係機関と連携し、ポスターの掲示、各種メディアを活用した県民に対する広報啓発を行いました。	0	0
182		千葉県薬物乱用防止広報強化月間の実施 【薬務課】	・県民一人一人が、薬物の危険性、有害性を正しく理解し、薬物乱用を絶対に許さない社会環境づくりを推進します。	・2月1日から同月29日までを実施期間とし、各家庭や高校3年生を対象としたリーフレットの配布等を行いました。	0	0
183		薬物乱用防止教育研修会の開催 【(教)保健体育課】	・健康の保持増進の観点から、児童生徒一人一人が薬物乱用と健康等のかかわりについて早い時期から認識し、自らの健康を害する行為をしないという態度を身に付けられるようにします。 ・学校教育における薬物乱用防止教育の一層の充実を図る必要があり、学校の教員等を対象に薬物乱用防止教育についての理解を深める研修を開催し、教員等の指導力の向上に努めます。	・動画配信(オンライン)形式で研修を実施しました。	20	20
184		薬物乱用防止標語の募集 【(教)保健体育課】	・我が国における最近の薬物情勢は、覚せい剤及び危険ドラッグ事犯の検挙人員は減少傾向にあるものの、大麻については、青少年を中心に乱用が拡大している状況が懸念されているので、薬物乱用の根絶に向けて、青少年の模範意識の向上を図ります。 ・県教育委員会においても、薬物乱用防止教育を推進しているところであり、この教育の一環として、児童生徒を対象に標語を募集し、啓発の効果を高めます。	・50,467点の応募作品から26作品の入賞作品を選定しました。 ・入賞者に対して賞状を授与しました。	37	41
185		薬物乱用防止等広報啓発活動の推進 【(警)少年課】	・学校からの要請に基づき薬物乱用防止教室を開催するとともに、関係機関等と連携し、薬物乱用防止に向けた広報啓発活動を推進します。	・薬物乱用防止教室において、薬物乱用の実態やその危険性についても広報啓発活動により薬物乱用がもたらす悲惨な現状を伝えました。開催回数は、391回、参加児童生徒数は46,590人(令和5年中)でした。	270	311
186		薬物事犯に対する取締り強化 【(警)薬物銃器対策課】	・薬物需要の根絶に向けて薬物乱用者に対する検挙活動を推進するとともに、暴力団等が関与する薬物密輸・密売事犯の取締りを推進します。	・薬物需要の根絶に向けて取締りを推進しました。(令和5年中:薬物事犯の検挙人員711人) ・薬物供給の遮断に向けて関係機関と連携して密輸対策を推進しました。(令和5年中:密輸入事犯の検挙人員129人、規制薬物の押収約478キログラム) ・薬物の供給元となっている薬物密売人の検挙を推進しました。(令和5年中:薬物密売関連事犯の検挙人員42人)	338	218
187		若年層を重点とした広報啓発活動の推進 【(警)薬物銃器対策課】	・大学生を対象とした薬物乱用防止講話を実施するほか、6月、7月の2ヶ月間を「薬物乱用防止広報強化期間」とし、関係機関・団体と連携して積極的な広報啓発活動を推進します。	・令和5年6月、7月の2ヶ月間を薬物乱用防止広報強化期間とし、関係機関と連携して積極的な広報啓発活動を推進しました。 ・大学生や教育関係者等に対する薬物乱用防止話を開催しました。 ・令和6年3月、成田国際空港において薬物乱用防止キャンペーンを実施しました。	106	116
施策7 学校における発達段階に応じた適切な性教育等の実施						
188		エイズ教育用リーフレットのホームページへの掲載 【(教)保健体育課】	・児童生徒のエイズに対する理解を促進するとともに、エイズに対する偏見や差別をなくすため、小学生向けに「エイズ教育用リーフレット」を作成しています。 ・千葉県教育委員会ホームページURLより本リーフレットをダウンロードし、効果的な学習指導につなげます。	・エイズ教育用リーフレットを最新の情報に更新したことで、新しいデータでエイズについて学ぶことができ、有効な教材とすることができました。	0	0
189		性教育研修会の実施 【(教)保健体育課】	・学校教育における性に関する指導の一層の充実を図る必要があり、性教育について理解を深めるための研修会を行い、指導力の向上を目指します。	・県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者を対象に、性に関する指導の在り方について外部講師を招き、講演をweb開催しました。 ・研修では、実践校の資料を各学校へ配付し、性に関する指導の資質能力の向上に努めました。	92	92

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策の方向② 妊娠・出産等に関する健康支援						
施策1 母子保健体制の充実						
190		母子保健推進協議会等の開催 【児童家庭課】	・母子保健施策の効果的な推進のため、県保健所において母子保健推進協議会を開催します。 ・全てのこどもの難聴を早期発見するために、新生児聴覚検査体制整備事業を実施し、体制整備を推進するために、新生児聴覚検査検討会を開催します。	・母子保健推進協議会開催(12保健所、延べ286名参加) ・新生児聴覚検査の体制を整備することを目的として、検討会(1回 ZOOM開催)を開催し、今後取り組む検査の精度管理について検討を行いました。	2,534	1,486
191		母子保健に関する研修会・講習会等の開催 【児童家庭課】	・県内の母子保健関係職員の資質の向上を図ります。	母子保健指導者研修会開催 児童家庭課 4回 延べ272名 母子保健従事者研修会開催 13保健所 22回 延べ734名	1,297	651
192		子ども医療費の助成 【児童家庭課】	・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病にかかる医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費に助成をしています。(入院中学校3年生まで、通院小学校3年生までの子どもを対象に入院1日、通院1回について300円の自己負担で医療サービスの現物給付を実施)	給付実績 延べ人数6, 616, 098件、延べ日数8, 748, 655日	6,400,000	5,967,833
施策2 妊娠・出産・子育てに関する知識の普及・相談の充実						
193		妊娠・出産・子育てに関する知識を普及するためのセミナー 【子育て支援課】	・若い世代が自らの将来(ライフプラン)を考える契機となるように、妊娠適齢期や高齢出産のリスクなど、妊娠・出産期に関する医学的・科学的な知識に加え、命の大切さや乳幼児期を中心とした子どもの成長にとっての子育ての大切さなど、子育て期に関するさまざまな知識を提供するためのセミナーを、外部の専門家を講師に招き、県内の大学等において開催します。	・令和5年度は、3大学においてセミナーを開催しました。 ・多数の受講者が講演内容を役に立つと回答しました。また、将来の人生設計を考えていないと回答した94名の受講者のうち、85名の受講者が、講演内容が自身の人生設計を考える契機となったと回答しました。	454	95
194		切れ目のない支援につなぐ妊娠 S O S 相談事業(再掲) 【児童家庭課】	・妊娠中の女性の不安を解消し安心して出産ができるようにするとともに、予期しない妊娠が実母による乳児への虐待につながることを防ぐため、電話やメールにより相談を受け、早期に適切な支援につなぐことを目的としています。	・電話やメールにより、633件、延べ1, 641件の相談を行いました。	19,629	19,097
195		不妊・不育専門相談センターにおける相談の実施 【児童家庭課】	・不妊専門相談センター(委託)において、不妊や不育症で悩む夫婦等に、不妊等に関する一般的な相談や不妊等の治療に関する情報提供、医療面・精神面での相談を行います。	・自身も不妊の経験をもつ不妊ピアカウンセラー、専門の知識を持つ不妊症看護認定看護師による相談を行いました。相談実人員151人、延べ176人	5,315	5,314
196		特定不妊治療費に対する助成 【児童家庭課】	・特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受ける夫婦に対し、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を助成しています。 【対象治療】体外受精又は顕微授精、男性不妊治療(TESE等) 【給付内容】1回の治療につき上限額30万円、ただし、一部治療については上限額10万円。 男性不妊治療を伴う場合、1回の治療につき30万円まで上乗せ。	・これまで実施してきた特定不妊治療の経過を踏まえ、国が治療内容を保険適用としたことで、高額医療の対象となるなど、広く治療ができるようになりました。	10,413	8,278
施策3 不妊や不育症に関する支援体制の充実						
197		周産期母子医療センターの運営費及び医療機関の施設・設備に対する補助 【医療整備課】	・周産期母子医療センターの診療機能、病床数及び過酷な勤務状況にある医師、看護師等の確保や処遇改善等に必要な周産期母子医療センターの充実強化について、迅速かつ着実に推進する。また、診療体制の整備された分娩環境や未熟児に対する最善の対応など、周産期医療の需要の増加に応えるため、周産期母子医療センターの設備整備費の助成を行う。	・総合周産期母子医療センター3ヵ所、地域周産期母子医療センター8ヵ所へ運営費の助成を、総合周産期母子医療センター2ヵ所、地域周産期母子医療センター1ヵ所へ設備整備に対し助成を行いました。高度な医療を提供する周産期母子医療センターへの補助は、母子の健康支援の一助につながりました。	560,123	559,381
198		千葉県周産期医療審議会における検討 【医療整備課】	・周産期医療に対する需要の増加・多様化に応えるため、総合的な周産期医療体制の整備について、必要時運営審議会を開催します。	・保健医療計画の改定に伴い、周産期医療医療審議会を2回開催しました。医師の働き方改革への対応等については、審議会の他に周産期医療担当者会議を開催しました。	411	170
199		母体搬送ネットワーク及び母体搬送コーディネートによる搬送体制の充実 【医療整備課】	・母体緊急搬送の搬送コーディネートを実施するため、総合周産期母子医療センターにコーディネーターを24時間365日配置します。 ・コーディネーターは、搬送先となる病院の選定等を行う。また、周産期母子医療連携病院の運用効率向上を図るため、実地調査、情報分析を行います。	・亀田総合病院及び東京女子医科大学八千代医療センターにコーディネーターを配置。令和5年度は、149件について入院調整を実施し、母体の健康を維持することができました。また、令和3年10月から新型コロナウイルス感染症の疑いがある妊産婦の入院調整をするためハイリスク分娩に対応可能な病院へ一斉照会できる妊産婦入院調整業務支援システムを導入しましたが、令和5年10月からは感染の有無にかかわらず、緊急で入院が必要な全ての妊産婦を対象に拡大し継続しています。	21,050	21,050

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
基本的な課題7 防災・復興における男女共同参画の促進						
施策の方向① 防災・復興における男女共同参画の視点を取り入れた取組の促進						
施策1 防災分野への女性の参画						
200	○	県及び市町村防災会議等への女性の参画促進 【危機管理政策課・男女共同参画課】	・市町村が防災会議への女性委員の積極的な登用するように促進していきます。	・女性委員の登用を働きかけることにより、令和4年4月時点で51市町村でしたが、令和5年4月時点で53市町村に増加しました。	0	0
201	○	防災女性リーダー養成講座の開催【男女共同参画課】	・防災分野における女性の参画を促進するため、女性防災リーダーを養成するための講座を実施します。	・地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「男女共同参画の視点から防災を学ぶ」をテーマに講師調整を行う予定でしたが、1月1日に発生した能登半島地震等の影響により講師の確保ができず、開催を見送りました。	139	0
施策2 男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興への取組のための研修						
202	○	男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興に関する、千葉県男女共同参画地域推進員・市町村（男女共同参画担当課及び防災担当課）職員研修等の実施 【男女共同参画課】	・災害時に備え、市町村の防災担当部局及び男女共同参画担当部局職員を対象に、国の防災・復興ガイドラインに基づく研修や専門家等の講演会を実施するなど、男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興の取組について普及・啓発に努めます。	・内閣府が主催する全国の地方公共団体の男女共同参画、防災・危機管理にかかわる部局の職員を対象としたオンライン研修の周知を行い、国の防災・復興ガイドライン等や各自治体の事例紹介を通じて、防災・復興における男女共同参画の視点の必要性の普及・啓発に努めました。	0	0
施策3 防災教育の充実						
203	○	高校生等防災教育基礎講座・高校生等防災パワーアップ講座 【危機管理政策課】	・県の地域防災力向上に資することを目的として、災害時において発災直後から応急・復旧復興期を通じ、活動の担い手として期待される高校生に対して、災害時に適切に対応できる知識・技術を深める講座を実施します。	・高校生等防災教育基礎講座を6校で実施しました。 ・高校生等防災パワーアップ講座を令和5年7月および8月に実施しました。	320	320
施策4 避難所における男女共同参画の促進						
204	○	市町村における避難所運営マニュアルの作成促進 【危機管理政策課】	・市町村において、発災時の迅速な避難所開設や、女性を含めた要配慮者に十分配慮した避難所運営がなされるよう、引き続き、市町村における避難所運営マニュアルの作成を支援します。	・これまで、県作成の「災害時における避難所運営の手引き」において「避難所運営マニュアル(例)」を提供するなど、市町村のマニュアル作成に向けた支援を継続してきた結果、令和5年3月現在、53市町村が避難所運営マニュアルを作成しました。	0	0
205	○	県避難所運営等の防災・復興マニュアルに男女共同参画の視点を取り入れるための作成・改定過程への参画 【男女共同参画課】	・「災害時における避難所運営の手引き」等に、男女共同参画の視点を取り入れられるよう、作成・改定過程への参画を行います。	・「災害時における避難所運営の手引き」及び「災害時における要配慮者及び避難行動要支援者の避難支援の手引き」の改訂過程へ参画し、防災部局との連携を図ることを目的としていますが、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の分類の移行の部分を除き改訂されませんでした。	0	0
206	○	避難所等における男女共同参画の視点を取り入れた市町村の取組の支援 【男女共同参画課】	・災害時に、DV・性被害防止ポスターの掲示や男女共同参画に関するチェックシートの活用などにより、市町村が男女共同参画の視点を生かした避難所運営が行えるよう支援します。	・大雨等の災害発生の可能性があり、避難所の設置が見込まれる場合に、市町村の防災担当課及び男女共同参画担当課に対し、内閣府の「女性の視点に立った防災・復興の取組促進について(令和3年6月11日付け)」の関係通知(内容:内閣府男女共同参画局「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」の活用徹底、性暴力・DVの防止等)の周知を行い、市町村が男女共同参画の視点を生かした避難所運営が行えるよう働きかけを行いました。	0	0
施策5 物資の備蓄						
207	○	女性用品や乳幼児品等の備蓄 【防災対策課】	・県が平成25年に策定した「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画」では、女性や災害時要配慮者に配慮した備蓄を推進することとしており、これに基づいて必要数量を調達します。	・女性用品としては、生理用品(生理用ナプキン)や遮光性のあるカーテンのついた仮設トイレなどを備蓄しています。 ・仮設トイレを208基追加購入し、2,900基備蓄しています。 ・生理用品(生理用ナプキン)は製造から3年経過したものを更新し、65,600枚備蓄しています。また、子供用おむつについても同様に更新を行い、31,700枚備蓄しています。 ・乳幼児品等として、液体ミルクの在庫更新を行い、流通在庫備蓄9,900缶と合わせ10,908缶の液体ミルクを保管しています。	110,300	85,992

業 番 号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策6 災害時におけるDV・性被害等の相談事業						
208	○	女性相談・男性相談 【男女共同参画課】	・男女共同参画の推進拠点及び配偶者暴力支援センターとして、DV(ドメスティック・バイオレンス)や、子育て、生き方、労働問題など、女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施します。 ・また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施します。 ・さらに、行政機関で同様の相談業務に従事する相談員等の資質向上を図るため、外部の専門家から助言・指導を受けるスーパービジョンを定期的に開催します。	・令和5年度は、下記の総合相談を行い、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援を行いました。 【女性のための総合相談】 のべ6,542件の相談に応じました。 (電話相談6005件(うちDV相談729件)、面接相談117件(うちDV相談86件)、カウンセリング374件(うちDV相談222件) 法律相談27件(うちDV相談23件)、こころの相談19件(うちDV相談5件)) 【男性のための総合相談】 のべ818件の相談に応じました。 (電話相談722件(うちDV相談28件)、カウンセリング96件(うちDV相談44件))	21,390	21,197
209	○	D V 相談 【児童家庭課】	・避難所でのポスター掲示等相談窓口の周知及び適切な対応が図れるように市町村DV対策担当課長会議等を活用し周知に努めます。	・市町村DV対策担当課長会議において、有事の際にも配布可能なDV相談カード等の各種啓発物の活用を呼びかけました。	0	0
210	○	性犯罪・性被害相談 【くらし安全推進課】	・災害時の避難所等における性犯罪・性暴力被害者等の相談を行います。	・各市町村作成の避難所用ポスターに相談窓口の一つとして「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」を掲載してもらうよう、男女共同参画課(現男女共同参画課)を通じて各市町村へ周知を行いました。 ・性犯罪・性暴力被害者の相談支援については、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにおいて年間を通じて7682件実施しました。なお、災害時の避難所等における同様の相談についても、同相談支援の中で対応することとしています。	0	0
施策の方向② 消防・防災活動における女性の活躍促進						
施策1 災害対策コーディネーターの活動支援						
211		災害対策コーディネーターの活動支援 【危機管理政策課】	・災害対策コーディネーター登録者に対し、更なる知識や技能の習得を目的として、平成31年4月に開設した防災研修センターにおける自主防災組織向け研修の受講を推奨します。	・令和5年度は、災害対策コーディネーターに対し自主防災組織向け研修の受講を推奨しました。	0	0
施策2 地域における消防活動への参画促進						
212		消防団活動への参画促進 【消防課】	・女性消防団員は、住民への普及啓発や応急手当の普及指導、災害時の避難所運営支援活動等、多岐にわたる活動が期待されるが、いまだに女性消防団員が全消防団員に占める割合は約3%にとどまっていることから、女性消防団員の増加を目指す。	・女性消防団員が少ない地域において地域防災に関心を持つ女性を増やし、消防団への入団につなげるため、現役女性消防団員の活動体験の紹介や体験型の防災講座を実施しました。 ・市町村の入団促進の取組を支援するため、女性消防団員の活動紹介を掲載したチラシを製作し、各市町村及び各地域振興事務所へ配布しました。	2,885	1,750
基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり						
基本的な課題8 男女共同参画への意識づくり						
施策の方向① あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進						
施策1 男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進と支援						
213	○	男女共同参画センターにおけるフェスティバルの開催 【男女共同参画課】	・本県の男女共同参画社会づくりに向けた機運を高めるため、「千葉県男女共同参画フェスティバル」を開催します。 ・「千葉県男女共同参画フェスティバル」では、本県の男女共同参画の推進拠点として、県内で男女共同参画の推進に向けて活躍する民間団体の参加を得るなど、県民が楽しみながら男女共同参画への理解を深め、考える機会を提供します。	・令和5年度の「千葉県男女共同参画フェスティバル」においては、下記の取り組みを実施し、本県の男女共同参画社会づくりに向けた機運の醸成を図りました。 【基調講演】 テーマ:「親子3代みんなで子育て～これが木久蔵流～」(参加者46名) 【ワークショップ】 A「ボンボンでモンスターキーホルダーを作ろう!」(多世代交流NPO スマイルー) B「カラフルチーバくんまんげきょうづくり」(地域女性活躍支援NPO Prisme! (プリズム)) C「腸活で腸スッキリ! ナースみゆきの健康ブース」(合同会社spring light) D「男女共同参画を叫ぶ缶バッチを作ろう!」(NPO 法人パートナーシップながれやま) E「聖徳大学生によるパネル展示と動画上映」(聖徳大学・福祉学部心理学科生)	775	547
214	○	男女共同参画センターにおける情報誌「eパートナーちば」の発行 【男女共同参画課】	・男女共同参画を推進するため、当センターの事業内容や男女共同参画に関する情報等を掲載した情報誌を年2回発行し、市町村や男女共同参画関連施設等への配布及びホームページへの掲載により、広く県民に対し広報・啓発を行います。	・「eパートナーちば」第34号および第35号を、それぞれ9月と3月(各1000部)の年間2回発行し、ニーズに合わせた内容を掲載することにより、あらゆる人への参画を啓発しました。	1,076	1,076

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
215	○	女性リーダー養成講座(女性のための起業支援講座)の開催(再掲) 【男女共同参画課】	・女性の活躍促進と男女共同参画による豊かな地域社会づくりを目指し、地域や仕事において自らの能力を十分に発揮し、男女共同参画の視点をもって活躍する女性人材を養成します。	・地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「女性が働くこと」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行いました。(就労1回・起業1回・就農1回の計3回) 【就労】「はたらく」×てつがく対話 永井玲衣さんと一緒に ～聞きあう 考えあう 自分をいたわる～ 参加人数23名 【起業】「女性のための起業支援講座」～カフェの先輩と話そう！カフェ・飲食店を開く第一歩を踏み出すきっかけづくり～」参加人数15名 【就農】「女性のための農業入門講座」 参加人数19名	390	365
216	○	女性リーダー養成講座(女性のための就業支援講座)の開催(再掲) 【男女共同参画課】	・女性の活躍促進と男女共同参画による豊かな地域社会づくりを目指し、地域や仕事において自らの能力を十分に発揮し、男女共同参画の視点をもって活躍する女性人材を養成します。	・地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「女性が働くこと」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行いました。(就労1回・起業1回・就農1回の計3回) 【就労】「はたらく」×てつがく対話 永井玲衣さんと一緒に ～聞きあう 考えあう 自分をいたわる～ 参加人数23名 【起業】「女性のための起業支援講座」～カフェの先輩と話そう！カフェ・飲食店を開く第一歩を踏み出すきっかけづくり～」参加人数15名 【就農】「女性のための農業入門講座」 参加人数19名	390	365
217	○	女性リーダー養成講座(女性のための就農支援講座)の開催(再掲) 【男女共同参画課】	・女性の活躍促進と男女共同参画による豊かな地域社会づくりを目指し、地域や仕事において自らの能力を十分に発揮し、男女共同参画の視点をもって活躍する女性人材を養成します。	・地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「女性が働くこと」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行いました。(就労1回・起業1回・就農1回の計3回) 【就労】「はたらく」×てつがく対話 永井玲衣さんと一緒に ～聞きあう 考えあう 自分をいたわる～ 参加人数23名 【起業】「女性のための起業支援講座」～カフェの先輩と話そう！カフェ・飲食店を開く第一歩を踏み出すきっかけづくり～」参加人数15名 【就農】「女性のための農業入門講座」 参加人数19名	390	365
218	○	防災女性リーダー養成講座の開催(再掲) 【男女共同参画課】	・防災分野における女性の参画を促進するため、女性防災リーダーを養成するための講座を実施します。	・地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「男女共同参画の視点から防災を学ぶ」をテーマに講師調整を行う予定でしたが、1月1日に発生した能登半島地震等の影響により講師の確保ができず、開催を見送りました。	139	0
219	○	大学・企業との連携による専門講座 【男女共同参画課】	・大学・企業、地域団体等の関係機関と連携して、男女共同参画の気運の醸成、民間における取組促進を図ります。	・東京海上日動(株)と連携し、東京海上日動あんしん生命保険(株)の協力により企業連携講座を1回実施しました。(参加人数24名) 講座名:「女性のためのマネーセミナー 女性のライフステージに合わせた貯蓄や投資のしかた!!」 講師:森村友紀子(東京海上日動あんしん生命保険株式会社) ・千葉商科大学と連携し講座を開催しました。(視聴回数514回) 講座名:「DX人材って? IT×未経験×女性のはじめの一步」(動画配信) 講師:橋本隆子(千葉商科大学副学長)	215	167
220	○	地域団体、産業団体等との連携による専門講座 【男女共同参画課】	・大学・企業、地域団体等の関係機関と連携して、男女共同参画の気運の醸成、民間における取組促進を図ります。	・千葉県防犯協会と連携して講座を開催しました。(参加者18名) 講座名:「女性のための「自分の身は自分で守る、防犯と護身術」」 講師:松井 秀文(公益社団法人 千葉県防犯協会) 千葉県警察本部 よくし隊 あおぼーし 2名 ・日本政策金融公庫と連携し、計2回の講座を開催しました。(参加者21名) 講座名:「女性のための起業支援講座「めざせ開業! 起業プランづくり」」 講師:辻井 拓也(日本政策金融公庫 国民生活事業南関東創業支援センター 所長)	161	135

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
221	○	ホームページ、メールマガジン等による情報発信 【男女共同参画課】	・「ちばの男女共同参画情報マガジン(メールマガジン)」を毎月2回発行するとともに、市町村が開催するイベント等を千葉県ホームページに掲載しました。	・市町村が開催するイベント等も配信し、多くのイベントやニュースを掲載することができました。 ・メールマガジンを見て、イベントやセミナーに参加したという方もいらっしゃり、普及啓発に一定の効果があつたと考えられます。 ・ハラスメントの防止について掲載し、啓発を図りました。	0	0
222	○	関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援 【男女共同参画課】	・市町村や男女共同参画の推進に取り組むNPOなどの民間団体に対し、専門的な知識や経験を有するアドバイザーを派遣し、男女共同参画の理解促進を図ります。	・①市町村における男女共同参画計画及び女性活躍推進計画の策定・改定を支援するため、有識者のアドバイザー派遣を8回実施(旭市、印西市、横芝光町、大網白里市、香取市、銚子市、八千代市、市川市)し、関係機関が行う研修会等の取組に対する支援を行いました。	350	270
223	○	あらゆる人々への意識啓発の展開 【男女共同参画課】	・男女共同参画啓発パネルを市町村のロビー・公民館、市町村でのイベント会場等で展示します。 ・男女共同参画マークや、男女週間の表記などをデザインしたエコバッグを作成し、パネル展において配布します。	・チーバくんや男女週間の表記などをデザインしたエコバッグを作成し、男女共同参画週間に合わせて男女共同参画センター(地域推進員を含む)と共同で行うパネル展において配布しました。また、男女共同参画フェスティバルにおいても、エコバッグの配布を行いました。 ・男女共同参画に関するクイズ形式のイベントを開催し、約120人の参加がありました。	96	96
224	○	「千葉県男女共同参画地域推進員」による企画事業の実施 【男女共同参画課】	・地域特性を踏まえた男女共同参画を効果的に推進するため、知事が委嘱した「男女共同参画地域推進員」と共催で企画事業を実施します。 ・また、地域推進員による会議を開催し、運営に対する助言を行うとともに、全体研修会や事業報告会を実施することにより地域推進員の活動を支援します。	・県内6地域で推進員の企画による講演会、出前講座等を実施しました。(9事業、参加者数1031人、動画再生112回) ・中学校で「出前講座」等実施するなど、幅広い世代をターゲットにした取組により有効な意識啓発ができました。 ・より多くの県民の参加を促すため実施方法を工夫し、対面とオンラインの同時開催や後日配信を行いました。	1,640	1,272
225	○	男女共同参画関連資料等収集及び提供 【男女共同参画課】	・男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進を図るため、男女共同参画関連資料等の収集を行うとともに市町村等に対して情報提供を行います。	・国や他都道府県、県内市町村の男女共同参画関連資料等を収集する他、集めた情報や本県における男女共同参画関連の情報を市町村等に情報提供を行いました。	事業No.234の 予算額に含む	事業No.234の 決算額に含む
226	○	千葉県男女共同参画白書の発行 【男女共同参画課】	・本県における男女共同参画の状況や施策等に対する理解促進を図るため、男女共同参画に関する様々な統計データや本県の男女共同参画施策の推進状況について、白書として取りまとめ、広く県民に周知します。	・令和6年2月に、「令和5年度 千葉県男女共同参画白書」を作成し、県ホームページで広報を行った他、関係機関等へ配布を行い、本県における男女共同参画の状況や施策等に対する理解増進を図りました。	0	0
227	○	男女共同参画の推進についての出前講座の実施 【男女共同参画課】	・男女共同参画の理解促進を目的とし、県職員・教職員に対する研修をはじめ、市町村や企業、各種団体などの依頼により、県職員を講師として派遣します。	・令和5年度は、以下2件の依頼を受け、講師派遣を実施しました。 【中学生を対象とした男女共同参画セミナー】テーマ「男女共同参画について」(鴨川市立安房東中学校の生徒 中学1年生～中学3年生 約70人) 【男女共同参画職員研修】テーマ「男女共同参画について」(富里市職員 約32名)	0	0

施策2 女性と男性のための相談体制の充実

228	○	女性相談・男性相談(再掲) 【男女共同参画課】	・男女共同参画の推進拠点及び配偶者暴力支援センターとして、DV(ドメスティック・バイオレンス)や、子育て、生き方、労働問題など、女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施します。 ・また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施します。 ・さらに、行政機関で同様の相談業務に従事する相談員等の資質向上を図るため、外部の専門家から助言・指導を受けるスーパービジョンを定期的に開催します。	・令和5年度は、下記の総合相談を行い、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援を行いました。 【女性のための総合相談】 のべ6,542件の相談に応じました。 (電話相談6005件(うちDV相談729件)、面接相談117件(うちDV相談86件)、カウンセリング374件(うちDV相談222件) 法律相談27件(うちDV相談23件)、こころの相談19件(うちDV相談5件)) 【男性のための総合相談】 のべ818件の相談に応じました。 (電話相談722件(うちDV相談28件)、カウンセリング96件(うちDV相談44件))	21,012	20,820
229	○	男女共同参画苦情処理制度の活用 【男女共同参画課】	・男女共同参画社会基本法などの趣旨に則り、県の施策や事業に関する男女共同参画の視点からの苦情及び男女共同参画社会の理念に反する人権侵害に係る苦情の申出を、公正・中立な立場で調査し、知事に対して助言や是正の勧告を行う機関として、「千葉県男女共同参画苦情処理委員」を設置しています。	・弁護士・有識者等3人を苦情処理委員として設置し、男女共同参画に関する県の施策等に係る苦情申出に対応できる体制を維持しました。なお、令和5年度の苦情申出は0件でした。	179	24

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策3 市町村・民間団体等との協働とネットワークづくり						
230	○	千葉県男女共同参画推進連携会議の充実 【男女共同参画課】	・県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行います。 ・本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく協議会として設置された女性活躍推進特別部会で、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等について協議を行っていきます。	・全体会の他、産業、地域、教育部会を各1回、また、女性活躍推進部会を全体会、産業部会と共催で2回開催し、アンケートでは評価の高い結果を得ることができました。 ・アンケート提出者の殆どが「役に立つ」または「非常に役に立つ」と回答し、意識の改革ができています。	1,814	602
231	○	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議＆シンポジウムの充実 【男女共同参画課】	・男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウムとネットワーク会議を開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図ります。	・男女共同参画の観点から「男性の生きづらさ」をテーマとして、講師による講演会を実施し、後日動画配信を行いました。(参加人数33人、再生回数280回) 講師：清田 隆之さん(恋バナ収集ユニット「桃山商事」代表)	192	190
232	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実(再掲) 【男女共同参画課】	・市町村と連携して地域特性を踏まえた男女共同参画を効果的に促進するため、県が委嘱した地域推進員を核とした地域における広報・啓発活動を展開します。	・全市町村への推進員設置に向け、推進員の活動を紹介する動画の作成を行い、未設置市町村への働きかけを行いました。その結果、指標「千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数」は49市町村となりました。 ・地域の実情に合わせた男女共同参画行政の推進を図るため、県内6地域(「千葉・葛南」「東葛飾」「北総」「海匝・山武」「東上総」「南房総」)において、市町村との連をを図る会議を計50回実施しました。また、地域における男女共同参画の推進に向けた講座を計9回(参加者数1143名)開催しました。 ・また、推進員の知識向上等を図り活動をサポートするため、推進員を対象に研修講座の動画配信を行いました。	1,640	1,272
施策の方向② 男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供						
施策1 男女共同参画に関する調査研究と情報の収集及び提供						
233		県民意識調査等による県民意識の実態把握 【男女共同参画課】	・男女共同参画に関する県民意識の現状や課題を把握し、施策に反映させるために、意識調査を実施します。	・男女共同参画に関する県民意識の現状や課題を把握し、施策に反映させるために、「第65回県政に関する世論調査」(調査実施期間：令和5年8月22日～令和5年9月15日、調査対象：満18歳以上の個人3,000名の中、調査方法：郵送法、オンライン調査法)の中において、男女共同参画に関して、①社会全体での男女の地位の平等感、②男女共同参画社会を実現するための取組、についての調査を行いました。	0	0
234		ネットワークを活用した情報収集、提供 【男女共同参画課】	・男女共同参画に関する図書・DVD、行政資料(国・都道府県・県内市町村・男女共同参画関連施設等の資料)等を収集・整理し、情報コーナーにおいて貸出または閲覧に供することにより、男女共同参画に関する自主活動・学習等を支援します。 ・また、情報コーナーには専任職員を配置し、情報に関する県民の問い合わせや相談等に応じます。	・情報コーナーにおいて、下記の取り組みを行いました。 ①4回に分けて図書選定を行い、計132冊の新刊図書及び、7本のDVDを購入し、閲覧・貸出に供しました。 ②千葉日報を情報コーナーに配置しました。 ③情報コーナーののぼりや看板を都町合同庁舎の周りに設置し、一般の利用を促進しました。	572	568
基本的な課題9 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実						
施策の方向① 学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進						
施策1 学校における男女共同参画や人権教育の啓発・推進						
235		啓発用DVDの貸出し(再掲) 【健康福祉政策課】	・人権についての正しい知識と理解が深まるよう、県内の企業・学校等に対し、人権啓発DVDの貸出しを行います。	・人権についての正しい知識と理解が深まるよう、県内の企業・学校等に対し、人権啓発DVDの貸出しを行いました。 DVD貸出し件数：52件(82人)(人権全般) ・うち、県内の小・中学校、高等学校、特別支援学校等に対し、18件の貸出しを行いました。	300	0

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
236		人権啓発指導者養成講座の実施 【健康福祉政策課】	・人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座事業を実施します。	・令和5年10月及び11月に人権啓発指導者養成講座(短期集中型の4講座)を開催し、人権啓発のリーダー的存在となる人権啓発指導者を養成しました。 延べ参加者数:193人 ・事業の実施について、各市町村教育委員会、県内各学校に周知し、学校教育関係者からも参加を得ました。	2,257	2,257
237		教科、道徳、特別活動等の教職員研修の実施 【(教)学習指導課】	児童生徒が発達段階に応じて、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性、性の多様性等についての正しい理解と認識を深められるよう、県総合教育センターとも連携を図りながら初任者研修、学校人権教育指導者研修等、教科、道徳、特別活動に関わる研修を計画し、実施するとともに、信頼される質の高い教職員の育成を念頭に「千葉県・千葉市教員等育成指標」及び「千葉県教職員研修体系」の趣旨を生かし、教職員研修の充実を図る。	・県作成の道徳の映像教材や実践事例集DVDを配付する等、道徳の授業の一層の充実が図られています。 ・人権教育に関する研修を10講座、道徳に関する研修を2講座、性に関する指導の研修を2講座、それぞれ実施し、教員の資質向上を図りました。	21,317	14,643
238		学校人権教育推進校協議会(全体・地区別・高等学校・推進校・担当指導主事)(再掲) 【(教)児童生徒安全課】	全県的な人権教育の推進を図るため、学校人権教育研究協議会を開催します。内訳は、市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした「全体協議会」、教育事務所ごとに公立幼稚園、認定こども園、小中学校、義務教育学校の管理職を対象とする「地区別協議会」、高等学校の管理職を対象とする高等学校協議会を開催します。教育事務所の人権教育担当者を対象とした「担当指導主事協議会」、人権教育推進校25校の人権教育担当者を対象とした「推進校協議会」をそれぞれ年5回開催します。	・すべての協議会において、千葉県人権施策基本指針に挙げられた個別の人権課題を取り上げた研修を行いました。「男女平等」「男女共同参画」などの人権についても取り上げ、法令や事例などを紹介しながら、学校で児童生徒が安心して生活できるよう、教育行政担当者や学校の人権担当者への啓発を行いました。	330	240
239		学校人権教育指導資料の作成 【(教)児童生徒安全課】	人権教育の目標、千葉県学校人権教育の推進目標・重点事項、人権教育の概要、千葉県人権施策基本指針に基づいた個別の人権課題等について掲載した資料(リーフレット形式)を県内公立幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の全公務教職員に配付しました。(発行数45,000部)。	・令和5年度に作成した第44集では、令和4年3月に発表された「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]策定以降の補足資料」の概要と、喫緊の課題となっている人権課題について、対応ポイントの掲載や、QRコードを用いて詳細な資料や研修動画にアクセスできるようにしました。また、人権教育の実践例をはじめ、講演・研修の案内を掲載することで人権教育の啓発を行いました。	315	315
240		学校人権教育研究指定校事業の実施 【(教)児童生徒安全課】	千葉県教育委員会研究指定校事業(人権教育)において、県立君津高等学校を研究校に指定しました。当該校は「保護者や生徒への人権教育の啓発」という主題で2年間、調査研究を行います。1年目の令和5年度末に中間報告として、「研究状況報告書」の提出、および「令和6年度学校人権教育研究協議会高等学校協議会」での実践報告を行う予定です。また、2年目の令和6年度末に「研究成果報告書」を作成・提出し、成果の普及を行います。	・生徒を対象に「いじめ防止」を主題とした「人権集会」を実施しました。 ・生徒を対象に、道徳の授業を通して、副読本も活用しながら「自他を認め合 ^い 」ことの大切さを考えさせる時間を多く設定した(全学年通年)ところ、生徒間の協調性が深まりました。 ・修学旅行の平和学習では、ウクライナ出身の講師を招聘し、「戦争によって奪われる人権」について考える活動を行いました。 ・職員研修では、教頭・担当教諭が中心となり、「組織で取り組む人権教育推進の在り方」について学び、指導を振り返りました。	60	46
241		セクシュアルハラスメントに関する実態調査の実施 【(教)教職員課】	・各学校が、学校におけるセクシュアルハラスメントに関する実態を把握し、効果的に防止策を講じ、安心・安全な、よりよい学校環境をつくることを目指す。	・令和5年12月1日(金)から令和6年1月31日(水)までを期間として、千葉市立学校を除くすべての公立学校児童生徒及び職員を対象に、セクシュアルハラスメント防止を図るための実態調査を実施しました。 ・令和5年度における、セクハラと感じ不快であったと回答した職員の人数は、令和4年度の55人から66人に、11人増加しましたが、ハラスメントをそのままにせず、相談できる環境づくりが進んでいると認識しております。 ・調査結果は、各学校及び市町村教育委員会へ通知するとともに、ホームページにて公表します。	0	0
242		セクシュアルハラスメント防止に関するリーフレットの配付 【(教)教職員課】	・最新の動向を踏まえて、セクシュアルハラスメント防止を含めた不祥事根絶リーフレットを再改定し、千葉市を除く各公立学校に配付し、セクシュアルハラスメントの根絶に向けた取組を進め、安心・安全な学校環境づくりを目指します。	令和4年3月8日付けで千葉市を除く各公立学校に配付した、リーフレット「おいせつな行為の根絶に向けて～教職員一人一人の自覚にかかっています～」を各学校において、令和5年度の不祥事根絶研修の中で、引き続き活用するように、通知いたしました。	0	0

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
243		男女共同参画の推進についての出前講座の実施(再掲) 【男女共同参画課】	・男女共同参画の理解促進を目的とし、県職員・教職員に対する研修をはじめ、市町村や企業、各種団体などの依頼により、県職員を講師として派遣します。	・令和5年度は、以下2件の依頼を受け、講師派遣を実施しました。 【中学生を対象とした男女共同参画セミナー】テーマ「男女共同参画について」(鴨川市立安房東中学校の生徒 中学1年生～中学3年生 約70人) 【男女共同参画職員研修】テーマ「男女共同参画について」(富里市職員 約32名)	0	0
施策2 教育相談の充実						
244		子どもと親のサポートセンターにおける教育相談 【(教)児童生徒安全課】	・学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、本人及び保護者、教職員に対し、相談活動を通して支援・援助を行います。	・令和5年度の総相談件数は、20,875件でした。内訳は、電話相談が10,862件(24時間子供SOSダイヤル2,919件含む)、来所相談が6,255件、Eメール相談が189件、FAX相談が0件、SNS相談が3,569件でした。	82,118	80,367
245		スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の派遣 【(教)児童生徒安全課】	・千葉市を除く県内全公立小学校636校、全公立中学校310校(義務教育学校含む)と県立高等学校105校、県立特別支援学校1校、教育事務所等6か所にのべ1063人のスクールカウンセラーを配置するとともに、地区不登校等児童生徒支援拠点校を含む公立小中学校18校と、定時制課程等を置く県立高等学校17校、地域連携アクティブスクール4校、教育事務所5箇所にスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談の充実を図ります。	・スクールカウンセラーへの相談件数については、令和5年度総計で154,299件となっています。相談内容では、不登校や心身の健康・保健についての相談が多く、次いで発達障害、家庭環境、友人関係となっており、内容は多岐にわたります。 ・スクールソーシャルワーカーについては、令和5年度の相談件数が32,861件となっています。不登校や家庭環境についての相談が多く、課題を抱える児童生徒に対して、学校以外にも相談できる環境を作ることができたと考えられます。	952,926	943,027
施策3 社会教育・家庭教育における男女共同参画についての理解促進						
246		社会人権教育指導者養成講座の開催 【(教)生涯学習課】	・市町村の社会人権教育関係者等に対して、男女共同参画の推進に関する内容を含む社会人権教育推進上の諸問題について研修し、人権教育について、積極的に推進できる指導者の養成を図ります。	・人権に対する正しい理解と深い認識をもった人権教育の指導者・支援者の養成を図るために、4回の講座を実施し、16名の修了者を輩出しました。	120	120
247		ウェブサイト等による情報提供 【(教)生涯学習課】	ウェブサイト「親力アップ！いきいき子育て広場」にて、家庭教育や子育てに関する手立てや知識を提供する。また、子育てに関する悩みなどについて、相談窓口を紹介します。	・子育てや家庭教育に関する情報を広く掲載しました。 ・携帯電話やスマートフォンの安全な使用に関する知識や危険性について啓発する外部サイトを紹介しました。 ・保護者への周知について、家庭教育リーフレットに紹介記事と二次元コードを掲載して一層の周知を図りました。	0	0
248		家庭教育支援に関する研修講座の開催及び講座活性化の推進 【(教)生涯学習課】	子育てや家庭教育に関する学習の機会や情報を提供したり、相談にのったりする家庭教育支援員等のスキル習得・向上とともに、市町村の家庭教育支援活動の充実を図ります。	市町村、社会教育関係者、学校職員、家庭教育相談員等を対象に、家庭教育支援基礎コース、相談コースⅠ、相談コースⅡを各3回開催しました。	786	785
249		さわやか青年教室 【(教)生涯学習課】	・知的障害のある青年を対象とし、充実した勤労生活を送るための技能を習得したり、社会生活の質の向上を目指したりする学習支援活動、スポーツ・レクリエーション等の余暇支援活動など、学びの機会となる場を提供することにより、よりよい社会生活・家庭生活を送るために必要とされるルールや技能を身につけ、充実した社会生活を営むことを目指します。	・スポーツ、レクリエーション講座や音楽・芸術講座、などのグループ活動を行い、受講生の感想には「体を動かすことは楽しい」「みんなで一緒に取り組めて嬉しい」など活動に対しての声が多く聞かれた。また、講座中での受講生の会話からは、「連絡や相談することの大切さのこと」など、学習が定着している様子が見受けられた。	175	144
250		男女共同参画の推進についての出前講座の実施(再掲) 【男女共同参画課】	・男女共同参画の理解促進を目的とし、県職員・教職員に対する研修をはじめ、市町村や企業、各種団体などの依頼により、県職員を講師として派遣します。	・令和5年度は、以下2件の依頼を受け、講師派遣を実施しました。 【中学生を対象とした男女共同参画セミナー】テーマ「男女共同参画について」(鴨川市立安房東中学校の生徒 中学1年生～中学3年生 約70人) 【男女共同参画職員研修】テーマ「男女共同参画について」(富里市職員 約32名)	0	0
施策の方向② 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実						
施策1 キャリア教育の充実						
251		県立学校改革の推進 【(教)教育政策課】	・船橋豊富高校に福祉コースを設置(令和5年度再編)	地域や県全体の福祉教育の充実を図るため、地域バランス等を考慮し、船橋豊富高校に福祉コースを設置しました。	488	488
252		高校生インターンシップの推進 【(教)学習指導課】	・地域産業との結びつきを深めながら、高校生の職業意識・勤労意識を高めるために、千葉労働局と連携し、県内各地域の事業所のうち、インターンシップの受入や職業講話が可能な事業所の情報を収集し、これらの情報を各高等学校に提供する。また、公務員志望または、公務員に興味を持っている生徒に対して、県庁インターンシップを実施します。	県内141校(千葉市立高等学校2校は除く)の公立高等学校の令和5年度のインターンシップ実施校は94校、実施率は67.6%でした。令和6年度も千葉労働局等と連携し、受入事業の情報を収集中であり、これらの情報を各高等学校に提供予定です。また、本年度も県庁インターンシップの募集を計画しており、高校生を対象にした受入も予定されています。	0	0

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
253		高等学校進路指導研究協議会の開催 【(教)学習指導課】	・6月と11月の年2回、公立高等学校及び私立高等学校の進路指導主事又はこれに代わる者を対象として、高等学校の進路指導・キャリア教育の現状と課題について研究協議を行い、進路指導・キャリア教育の在り方を探るとともに教職員の指導力の向上を図ります。	・年2回の協議会を実施しました。現代的な課題に対応するための教員の指導力向上を図り、キャリア教育に関する研修を取り入れました。	0	0
254		スーパーサイエンスハイスクール事業の実施 【(教)学習指導課】	・文部科学省が審査し、ヒアリングを経てスーパーサイエンスハイスクールに指定される。基礎枠の指定期間は5年間で、理科・数学教育を通して、生徒の科学的な探究能力等を培い、もって将来国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成を図ります。	・県立船橋高等学校、県立佐倉高等学校、県立長生高等学校、県立木更津高等学校はスーパーサイエンスハイスクール指定校として充実した理数教育を行いました。また、県立船橋高等学校は高大接続の重点枠の指定も受けており、特に充実した教育を行いました。	15,070	9,440
推進体制						
255		千葉県男女共同参画推進本部・幹事会の開催 【男女共同参画課】	・庁内における男女共同参画推進のための組織である「千葉県男女共同参画推進本部」及びその下部組織である同本部幹事会の活用を図り、「第5次千葉県男女共同参画計画」の取組を推進します。	・令和5年度は、「千葉県男女共同参画推進本部幹事会」を1回開催し、令和3年4月から計画期間がスタートした「第5次千葉県男女共同参画計画」の取組の共通認識や連携等を図った他、庁内関係各課職員の男女共同参画(「政策・方針決定過程への男女共同参画の促進」等)への理解増進を図りました。	0	0
256		千葉県男女共同参画推進懇話会の開催 【男女共同参画課】	・外部組織である「千葉県男女共同参画推進懇話会」において、男女共同参画社会の形成に関する施策の企画及び推進について専門的な見地から幅広く意見や助言・協力等を求め、施策の企画及び推進へ反映させていきます。	・令和5年度は、「千葉県男女共同参画推進懇話会」を2回開催し、下記の内容について幅広く意見・助言等を聴取し施策の推進への反映を図ったとともに、今後の施策の推進に当たっての協力を求めました。 【第1回】 ・「第5次千葉県男女共同参画計画」の推進について 【第2回】 ・多様性尊重条例の制定と男女共同参画の推進体制等について ・「令和6年度 男女共同参画社会の実現に向けた県民意識調査」について ・「令和5年度 千葉県男女共同参画白書」について	570	466
257		男女共同参画センターの機能強化 【男女共同参画課】	・男女共同参画の推進拠点である「男女共同参画センター」が、女性にも男性にも身近で利用しやすい拠点となるよう、機能の充実強化を図ります。	・令和3年度に開設した男女共同参画センターの公式YouTubeチャンネルを引き続き運営し、講座内容をより多くの方に届けることができました。 ・また、市町村への支援を強化するため、ホームページや男女共同参画センターの公式X(旧Twitter)、同センター内交流スペースの壁面を活用し、市町村事業やイベント情報の提供なども行いました。 ・上記のセンター公式SNSアカウントは12月28日をもって廃止し、より発信力の高い「千葉県広報Xアカウント」、「千葉県公式セミナーチャンネル」及び「千葉県広報PRチャンネル」に統合しました。	事業No.64の 予算額に含む	事業No.64の 決算額に含む
258		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実（再掲） 【男女共同参画課】	・市町村と連携して地域特性を踏まえた男女共同参画を効果的に促進するため、県が委嘱した地域推進員を核とした地域における広報・啓発活動を展開します。	・全市町村への推進員設置に向け、推進員の活動を紹介する動画の作成を行い、未設置市町村への働きかけを行いました。その結果、指標「千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数」は49市町村となりました。 ・地域の実情に合わせた男女共同参画行政の推進を図るため、県内6地域(「千葉・葛南」「東葛飾」「北総」「海匠・山武」「東上総」「南房総」)において、市町村との連をを図る会議を計50回実施しました。また、地域における男女共同参画の推進に向けた講座を計9回(参加者数1143名)開催しました。 ・また、推進員の知識向上等を図り活動をサポートするため、推進員を対象に研修講座の動画配信を行いました。	1,640	1,272
259		市町村における推進体制づくりの支援 【男女共同参画課】	・市町村において、効果的・効率的な男女共同参画施策の展開が図れるよう、男女共同参画啓発パネルによる広報活動を通じて、地域住民や各種団体、市町村職員の男女共同参画に係る理解増進・意識向上等を図ります。	・地域住民や各種団体、市町村職員の男女共同参画に係る理解増進・意識向上等を図るため、県で作成した男女共同参画啓発用パネルを市町村に対して貸出しを行い、令和5年度は13市町(茂原市、浦安市、多古町、旭市、山武市、香取市、鴨川市、白井市、九十九里町、栄町、横芝光町、市原市、野田市)に貸出しを実施しました。 ・地域における男女共同参画施策の展開が図れるよう、各地域からの来客数が多い公共施設・商業施設において、男女共同参画啓発パネルの掲示を行い、各地域住民等の男女共同参画に係る理解増進・意識向上等を図りました(令和4年度は、Qiball、イオンモール幕張新都心店において実施)。	111	105

事業番号	重点	事業名 【担当課】	令和5年度			
			事業の概要・目的	事業の実施結果	2月補正後予算額 (千円)	決算額 (千円)
260		市町村における男女共同参画計画策定の支援 【男女共同参画課】	・男女共同参画社会基本法では、市町村は、当該区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない(第14条第3項)とされています。 ・市町村の計画策定に向け、男女共同参画計画策定アドバイザー派遣や計画策定への働きかけを行い、地域の実情に合わせた男女共同参画行政の推進を図ります。	・市町村における男女共同参画計画及び女性活躍推進計画の策定・改定を支援するため、大学教授等の有識者のアドバイザー派遣を8回実施(旭市、印西市、横芝光町、大網白里市、香取市、銚子市、八千代市、市川市)するほか、計画未策定市町村に対し計画策定の働きかけを行いました。 ・指標「男女共同参画計画策定市町村数」は令和5年3月末時点で53市町村となっています。	350	270
261		千葉県男女共同参画推進連携会議の充実(再掲) 【男女共同参画課】	・県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行います。 ・本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく協議会として設置された女性活躍推進特別部会で、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等について協議を行っていきます。	・全体会の他、産業、地域、教育部会を各1回、また、女性活躍推進部会を全体会、産業部会と共催で2回開催し、アンケートでは評価の高い結果を得ることができました。 ・アンケート提出者の殆どが「役に立つ」または「非常に役に立つ」と回答し、意識の改革ができています。	1,814	602
262		千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実(再掲) 【男女共同参画課】	・男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウムとネットワーク会議を開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図ります。	・男女共同参画の観点から「男性の生きづらさ」をテーマとして、講師による講演会を実施し、後日動画配信を行いました。(参加人数33人、再生回数280回) 講師:清田 隆之さん(恋バナ収集ユニット「桃山商事」代表)	192	190
263		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	・市町村と連携して地域特性を踏まえた男女共同参画を効果的に促進するため、県が委嘱した地域推進員を核とした地域における広報・啓発活動を展開します。	・全市町村への推進員設置に向け、推進員の活動を紹介する動画の作成を行い、未設置市町村への働きかけを行いました。その結果、指標「千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数」は49市町村となりました。 ・地域の実情に合わせた男女共同参画行政の推進を図るため、県内6地域(「千葉・葛南」「東葛飾」「北総」「海匠・山武」「東上総」「南房総」)において、市町村との連をを図る会議を計50回実施しました。また、地域における男女共同参画の推進に向けた講座を計9回(参加者数1143名)開催しました。 ・また、推進員の知識向上等を図り活動をサポートするため、推進員を対象に研修講座の動画配信を行いました。	1,640	1,272
264		「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく協議会の設置の検討 【男女共同参画課】	・本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく協議会として設置された女性活躍推進特別部会で、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等について協議を行っていきます。	・全体会、産業部会と共催で2回開催し、アンケートでは評価の高い結果を得ることができました。 ・アンケート提出者の殆どが「役に立つ」または「非常に役に立つ」と回答し、意識の改革ができています。	事業No.230の 予算額に含む	事業No.230の 決算額に含む
265		国及び各都道府県との男女共同参画に関する情報交換 【男女共同参画課】	・本県の男女共同参画に関する事業推進において、国における取組と整合性を保ちつつ、各都道府県と連携することを図るため、国及び各都道府県との男女共同参画に関する情報交換を行います。	・国や各都道府県と情報交換等を行い、本県の男女共同参画に関する事業推進に役立てました。	0	0